



# 第2次愛西市下水道事業経営戦略

令和5年3月

愛西市

# 目 次

## 第1章 経営戦略策定の趣旨

1 経営戦略の目的と見直しの経緯.....	1-1
2 経営戦略の位置付け.....	1-2
3 経営戦略の対象範囲と計画期間.....	1-3

## 第2章 事業の概要

1 整備状況.....	2-1
2 施設.....	2-3
3 水質.....	2-5
4 環境対策.....	2-7
5 経営.....	2-8
6 広報活動.....	2-11
7 個別処理の状況.....	2-12
8 今後の経営上の課題.....	2-13

## 第3章 将来の事業環境

1 外部環境の変化.....	3-1
2 内部環境の変化.....	3-2
3 将来汚水量の予測.....	3-3
4 機能強化と広域化・共同化の見通し.....	3-7

## 第4章 基本理念と施策体系

1 基本理念.....	4-1
2 施策の体系.....	4-2
3 具体的取り組み.....	4-3

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画策定に当たっての説明.....	5-1
2 投資・財政計画.....	5-5

## 第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....

6-1
-----

## 資料編

- 1 投資・財政計画試算表（現況・改善） .....資料-1
- 2 公共下水道事業の建設改良費 .....資料-1 3
- 3 経営比較分析表による現状分析と課題把握 .....資料-1 4
- 4 愛西市污水適正処理構想 構想図.....資料-2 2

用語解説..... 用語-1

# 愛西市における SDGs の推進について

SDGs は世界レベルでの幅広い課題の解決に向けた取り組みで、現在愛西市が行っている様々な取り組みとも密接な関わりがあります。

市最上位計画の「第2次愛西市総合計画」に掲げる基本計画においては、SDGs が掲げる「誰一人取り残さない」という理念を踏まえ、各施策に SDGs の 17 のゴールを関連付けることで、第2次愛西市総合計画と SDGs を一体的に進捗管理し、持続可能なまちづくりを推進しています。

本経営戦略においても上位計画である第2次愛西市総合計画、また、既存の下水道関連計画等とも整合を図り、SDGs の理念実現に向けて取り組みを進めます。



## 第1章 経営戦略策定の趣旨

- 1 経営戦略の目的と見直しの経緯
- 2 経営戦略の位置付け
- 3 経営戦略の対象範囲と計画期間



# 1 経営戦略の目的と見直しの経緯

### (1) 目的

愛西市は、平成17年4月1日に、海部郡佐屋町・立田村・八開村・佐織町の2町2村が合併してできた市です。

本市の下水道事業は、農業集落排水事業が合併前の平成8年度、コミュニティ・プラント整備事業が合併前の平成10年度、公共下水道事業が合併後の平成22年度にそれぞれ供用開始し、市民の生活環境の向上と公衆衛生の確保及び公共用水域の水質保全に重要な役割を果たしてきました。

しかし、近年の下水道事業を取り巻く環境は厳しく、特に、少子高齢化の進展による世帯構成の変化や人口減少、節水型機器の普及を要因とする水需要の減少に伴う収入減の一方で、今後増加する老朽化施設等の更新や災害対策は急務となっています。

こうした状況の下、持続可能な下水道事業を運営するためには、中長期的な視点で必要となる施設や設備に関する投資とその財政見通しを試算し、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画を立て、経営健全化と経営基盤の強化に徹底して取り組む必要があります。また、経営状況や課題については類似団体等との比較などにより客観的に把握するとともに、市民等への見える化を進めることが重要です。

このため、本市では下水道事業の中長期における経営基本計画として、平成28年度に「第1次愛西市下水道事業経営戦略」を策定しました。

### (2) 見直しの経緯

本市の下水道事業は、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、令和元年度から公営企業会計へ移行しています。このため、今回の見直しにより、公営企業会計への移行に対応した「第2次愛西市下水道事業経営戦略」を策定することとしました。

## 2 経営戦略の位置付け

総務省は、下水道事業を含む各公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、平成26年度以降、各種通知を出しています。

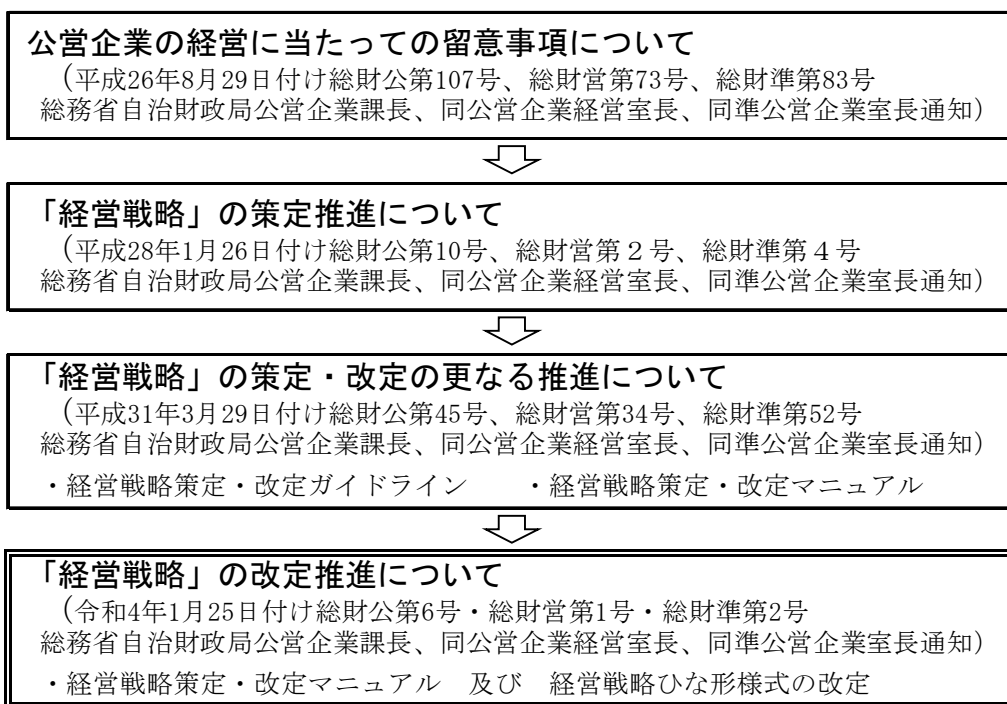


図1-1 総務省による経営戦略に係る通知

本経営戦略は、総務省の通知を受け、愛西市下水道事業における今後10年間の経営の基本的な考え方や、投資・財政計画を示したもので、下水道の他計画である「愛西市污水適正処理構想」、「愛西市下水道ストックマネジメント計画」及び「愛西市農業集落排水事業最適整備構想」と調整を図り策定します。

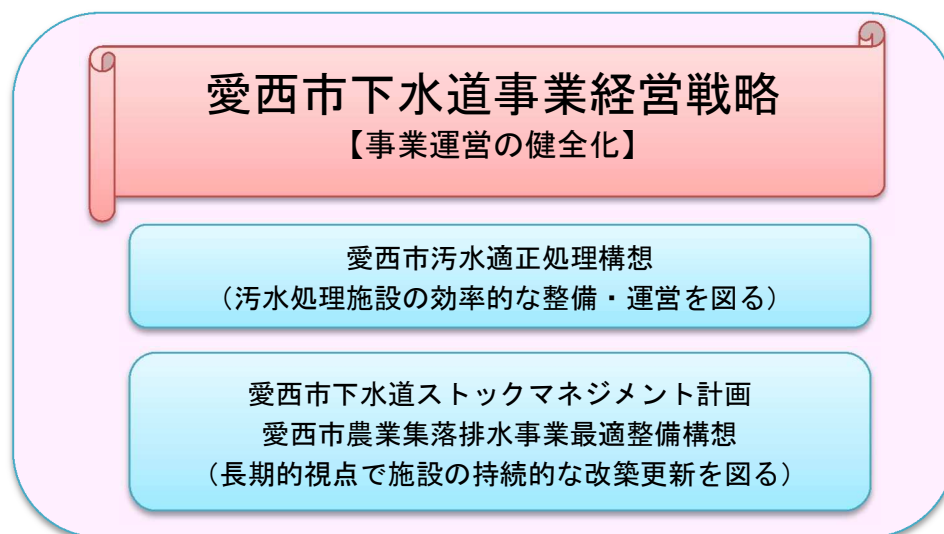


図1-2 愛西市下水道事業経営戦略の位置付け

### 3 経営戦略の対象範囲と計画期間

#### (1) 経営戦略の対象範囲

本経営戦略は、市内の公共下水道1処理区（日光川下流流域関連公共下水道）、農業集落排水施設19処理区（西保、本部田・東條、佐屋中央、山路、西鶺戸、福原、小茂井、四会、森川、鶺戸東八反割、早尾、立田、鶺多須、赤目、東川、八開中部、二子、八開北部、八開南部）、コミュニティ・プラント5処理区（佐屋中央、永和台、東八幡、西八幡団地、諸桑団地）を対象とします。

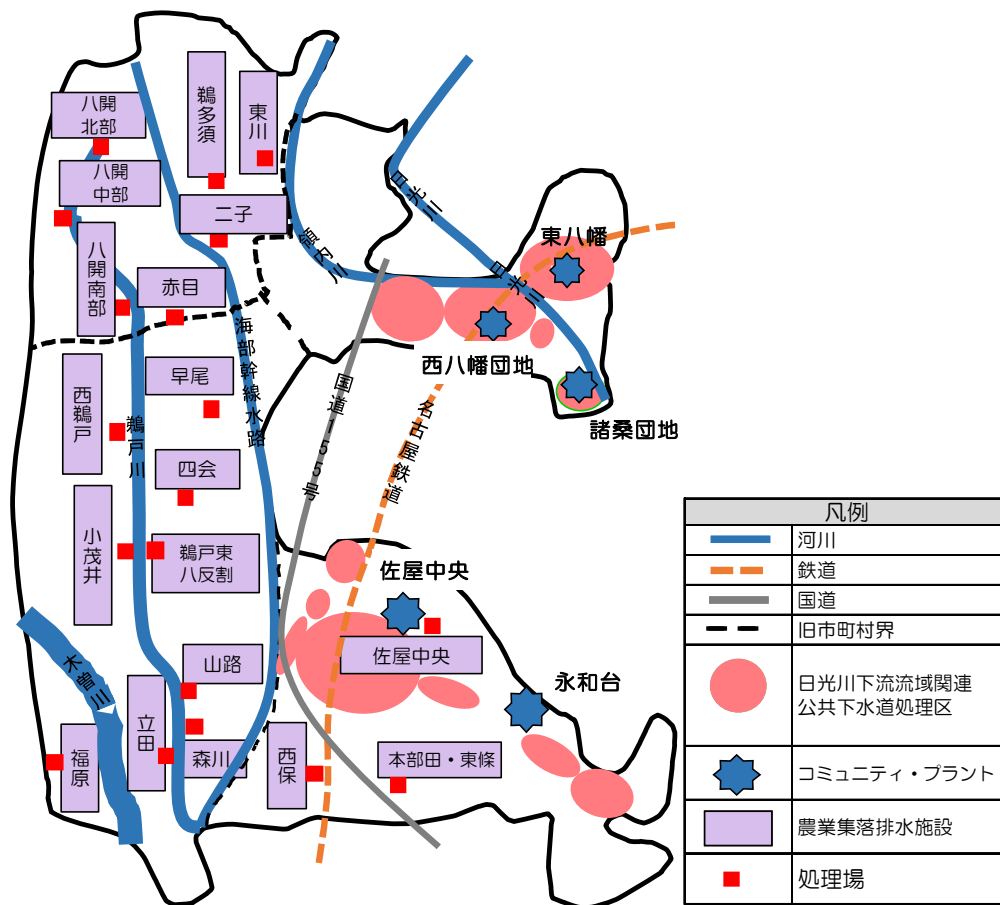


図1-3 愛西市の公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントの位置図

#### (2) 経営戦略の計画期間

本経営戦略の計画期間は次のとおりとします。

令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10年間



## 第2章 事業の概要

- 1 整備状況
- 2 施設
- 3 水質
- 4 環境対策
- 5 経営
- 6 広報活動
- 7 個別処理の状況
- 8 今後の経営上の課題



# 1 整備状況

## (1) 整備状況

公共下水道事業は平成15年度から整備に着手しています。令和3年度では、416.8haの整備が完了し、概ね毎年20haの整備を進めています。公共下水道事業の計画区域は616.7haとしており、現在、計画区域に対して、整備が完了した区域は約68%であり、今後も管きよ整備等が必要な状況です。

また、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント整備事業については、整備済みであり、それぞれの処理区域面積は、1,063ha及び38ha、管きよ延長は約239km及び約13kmとなっています。

本市の汚水処理人口は、順調に増加しており、令和3年度末で汚水処理人口普及率<sup>※1</sup>は86.8%まで増加しています。

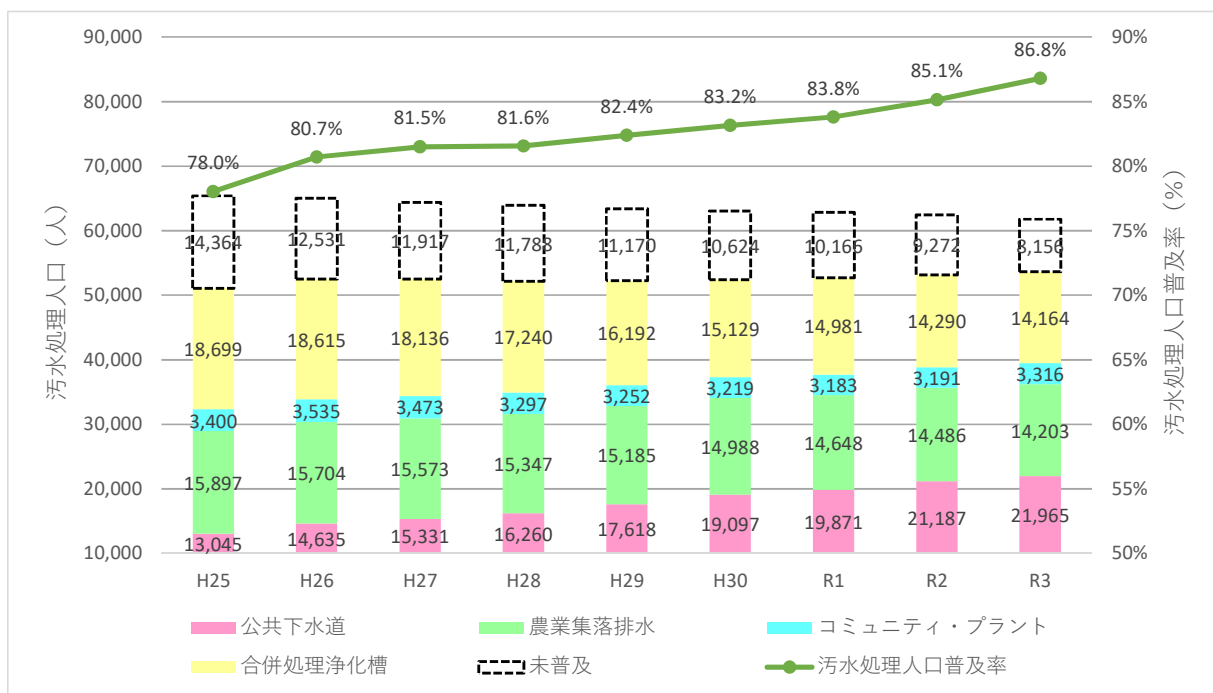


図2-1 汚水処理人口と汚水処理人口普及率

※1: 汚水処理人口普及率 (%) = 下水道に接続できる人口 ÷ 行政人口 × 100

表 2-1 汚水処理人口

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
汚水処理人口(人)	公共下水道事業	15,331	16,260	17,618	19,097	19,871	21,187	21,965
	農業集落排水事業	15,573	15,347	15,185	14,988	14,648	14,486	14,203
	コミュニティ・プラント整備事業	3,473	3,297	3,252	3,219	3,183	3,191	3,316
	合併処理浄化槽	18,136	17,240	16,192	15,129	14,981	14,290	14,164
	① 計	52,513	52,144	52,247	52,433	52,683	53,154	53,648
未普及人口(人)		11,917	11,788	11,170	10,624	10,166	9,272	8,156
②行政区域内人口(人)		64,430	63,932	63,417	63,057	62,849	62,426	61,804
①/②汚水処理人口普及率(%)		81.5	81.6	82.4	83.2	83.8	85.1	86.8

(2) 水洗化の状況

安定した事業経営とするためには、支出抑制に加え、下水道使用料収入の増加を図るべきであり、これに大きく影響を与える水洗化率は重要な指標です。本市の水洗化率は、公共下水道事業については59.3%となっており、類似団体と比べてわずかに低い状況です。農業集落排水事業については、95.1%に達しており、類似団体より高い状況です。

現在は、公共下水道事業の整備を進めており、処理区域内人口が増加しているため、水洗化が進捗しても水洗化率は増加しにくい状況にあります。

表 2-2 本市の水洗化率（令和3年度末）

	① 処理区域内人口 (人)	② 水洗化人口(人)	②÷① 水洗化率(%)	(参考) 類似団体の 水洗化率(%) 平均値(R2)
公共下水道事業	21,965	13,030	59.3	60.7
農業集落排水事業	14,203	13,513	95.1	87.7
コミュニティ・プラント整備事業	3,316	3,160	95.3	—
合計	39,484	29,703	75.2	—

## 2 施設

### (1) 主要施設

本市の下水道施設は、処理場 24 箇所、管きょ（延長約 409km）、中継ステーション 31 箇所があり、安定した汚水処理を実施しています。

処理場については、管理業者による維持管理を実施しています。

表 2-3 主要な下水道施設

事業種別	処理場数	管きょ延長	中継ステーション
公共下水道事業	0 箇所	約 157km	0 箇所
農業集落排水事業	19 箇所	約 239km	31 箇所
コミュニティ・プラント整備事業	5 箇所	約 13km	0 箇所
合計	24 箇所	約 409km	31 箇所

資料) 管きょ延長：R3 決算統計（公共下水道、農業集落排水）、その他の数値：各施設のパンフレット

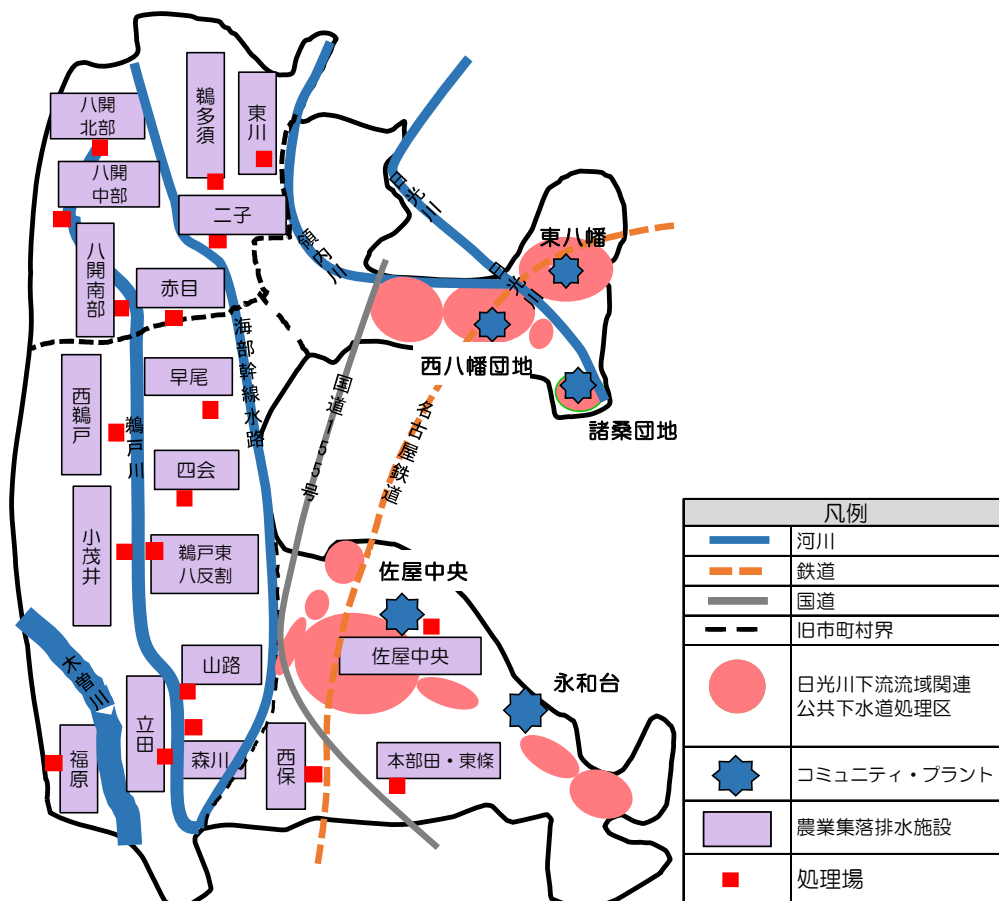


図2-2 愛西市の公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントの位置図

## (2) 処理場の概要

農業集落排水事業とコミュニティ・プラント整備事業では、汚水を処理場に集めて微生物の浄化作用や殺菌などできれいにしてから河川や水路へ放流しています。処理場の処理方法は表2-4のとおりです。

表2-4 処理場の概要

区域	処理区名	事業種別	処理場名	処理方法
佐屋	西保	農集	西保クリーンセンター	回分式活性汚泥方式
佐屋	本部田・東條	農集	本部田・東條クリーンセンター	回分式活性汚泥方式
佐屋	佐屋中央	農集・ゴミプラ	佐屋中央クリーンセンター	鉄溶液注入回分式活性汚泥方式
立田	山路	農集	山路処理場	回分式活性汚泥方式
立田	西鶴戸	農集	西鶴戸処理場	回分式活性汚泥方式
立田	福原	農集	福原処理場	沈殿分離槽前置型接触ばっ気方式
立田	小茂井	農集	小茂井処理場	鉄溶液注入回分式活性汚泥方式
立田	四会	農集	四会処理場	鉄溶液注入回分式活性汚泥方式
立田	森川	農集	森川処理場	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式
立田	鶴戸東八反割	農集	鶴戸東八反割処理場	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式
立田	早尾	農集	早尾処理場	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式
立田	立田	農集	立田処理場	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式
八開	鶴多須	農集	鶴多須地区処理場	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式
八開	赤目	農集	赤目地区処理場	嫌気性ろ床槽併用接触ばっ気方式
八開	東川	農集	東川地区処理場	嫌気性ろ床槽併用接触ばっ気方式
八開	八開中部	農集	八開中部地区処理場	鉄溶液注入回分式活性汚泥方式
八開	二子	農集	二子地区処理場	鉄溶液注入回分式活性汚泥方式
八開	八開北部	農集	八開北部地区処理場	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式
八開	八開南部	農集	八開南部地区処理場	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式
佐屋	永和台	ゴミプラ	永和台クリーンセンター	鉄溶液注入回分式活性汚泥方式
佐織	東八幡	ゴミプラ	東八幡浄化センター	接触ばっ気方式
佐織	西八幡団地	ゴミプラ	西八幡団地浄化センター	回分式活性汚泥方式+凝集沈殿
佐織	諸桑団地	ゴミプラ	諸桑団地浄化センター	鉄溶液注入回分式活性汚泥方式

注) 農集：農業集落排水事業　ゴミプラ：コミュニティ・プラント整備事業

### 3 水質

処理場の放流水質は、表 2-5 のとおりです。排水基準より大幅に良い水質で河川・水路に放流しており、河川・水路の水質保全に大きく貢献しています。

表 2-5 処理場の令和 3 年度平均放流水質と排水基準値

処理区名	事業種別	処理場名	令和 3 年度平均放流水質 (BOD) (mg/L)	県条例による排水基準値 (BOD) (mg/L)
西保	農集	西保クリーンセンター	1.9	30
本部田・東條	農集	本部田・東條クリーンセンター	4.7	30
佐屋中央	農集・コプラ	佐屋中央クリーンセンター	1.2	30
山路	農集	山路処理場	1.7	30
西鶺戸	農集	西鶺戸処理場	1.8	30
福原	農集	福原処理場	3.3	30
小茂井	農集	小茂井処理場	1.4	30
四会	農集	四会処理場	1.6	30
森川	農集	森川処理場	1.4	30
鶺戸東八反割	農集	鶺戸東八反割処理場	1.4	30
早尾	農集	早尾処理場	1.2	30
立田	農集	立田処理場	1.5	30
鶺多須	農集	鶺多須地区処理場	0.7	30
赤目	農集	赤目地区処理場	6.9	30
東川	農集	東川地区処理場	3.3	30
八開中部	農集	八開中部地区処理場	0.8	30
二子	農集	二子地区処理場	1.3	30
八開北部	農集	八開北部地区処理場	1.5	30
八開南部	農集	八開南部地区処理場	1.0	30
永和台	コミプラ	永和台クリーンセンター	1.0	30
東八幡	コミプラ	東八幡浄化センター	5.2	30
西八幡団地	コミプラ	西八幡団地浄化センター	1.6	30
諸桑団地	コミプラ	諸桑団地浄化センター	1.7	30

注) BOD の数値が小さいほど水質が良いことを示します。

注) 農集：農業集落排水事業 コミプラ：コミュニティ・プラント整備事業

市内を流れる河川のうち、日光川の水質は次のとおりです。

日光川は平成29年度に環境基準がランクアップし、BODの基準値が10mg/Lから8mg/Lになりました。環境基準を達成しているかどうかは75%値\*が下回っているかどうかで判断します。日光川は、近年は環境基準を達成できていますが、基準値の8mg/Lに近い年もあり、引き続き下水道整備等の対策が必要です。

※75%値とは、1年間で得られた全ての観測値を測定値の低い値から順に数えて75%目に当たる観測値のことです。例えば、年間12回観測している場合は、小さい順から数えて9番目の数値になります。

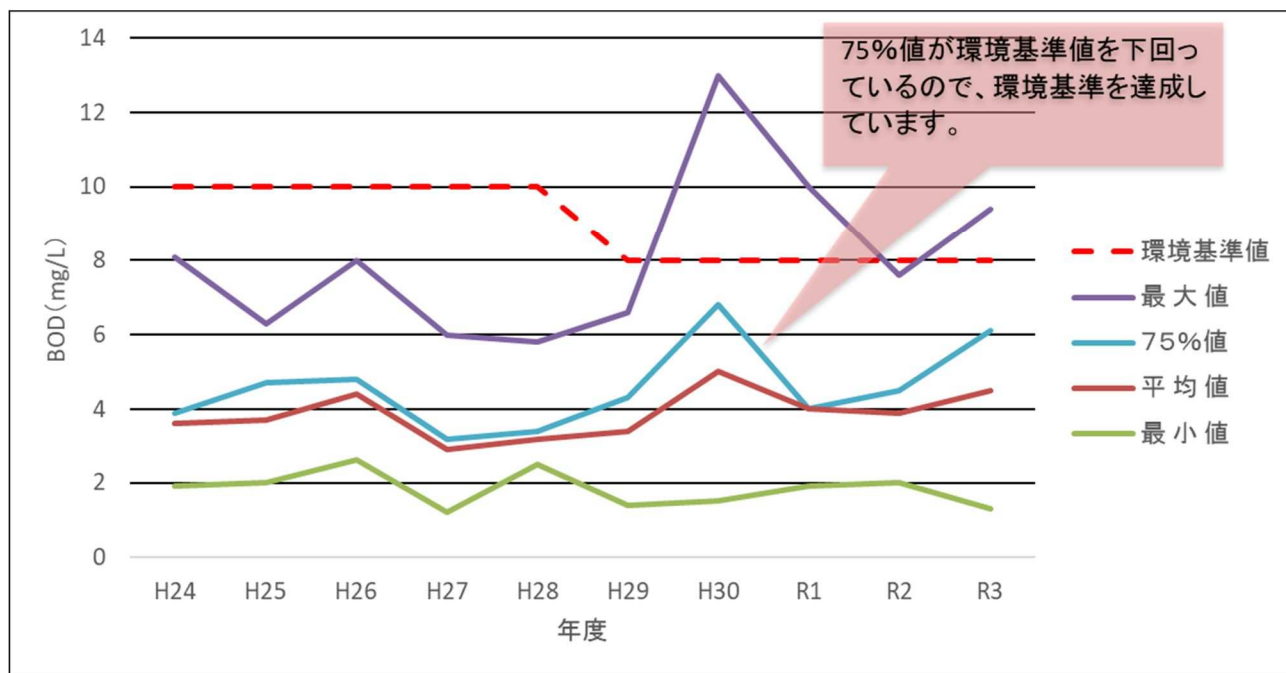


図2-3 日光川（日光大橋）の水質

他に市内で水質が観測されている河川として、領内川があります。領内川は、環境基準が設定されていませんが、BODの平均値で比較すると、日光川より数値が若干高い状況です。

表2-6 領内川の水質

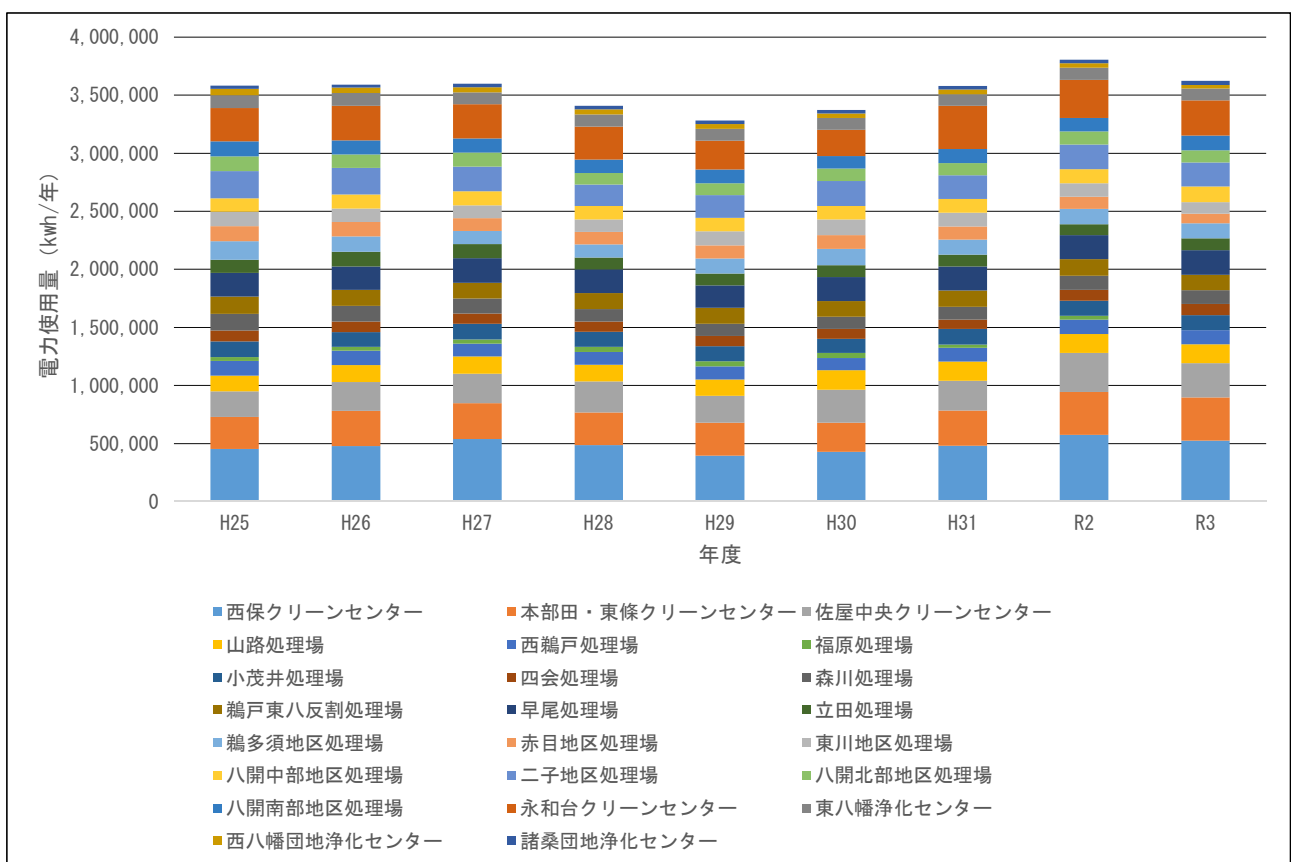
河川名	地点名	環境基準値	観測年月	BOD (mg/L)
領内川	西川端橋	なし	令和4年1月	5.3
			令和4年5月	2.4
	根高排水機場	なし	令和4年1月	7.3
			令和4年5月	5.2

## 4 環境対策

### (1) 下水道施設における環境負荷の低減

下水道施設は、排水された汚水を管きよにより処理場へ集める過程で、ポンプや中継ステーションにおいて電力を消費します。また、処理場における汚水処理でも大量の電力を消費するため、下水道は、水道と比較して環境へ与える影響が大きい施設となっています。

近年では、電気自動車への移行目標が国内外に示され、世界的な地球環境問題への関心の高まりもあり、新たな社会的ニーズとして下水道業界においても CO<sub>2</sub> 削減やエネルギー対策が求められています。本市では、主に処理場で多く電力を使用しており、電力使用量削減に向けた対策が必要です。



注) 電力使用量の計上対象施設は、処理場、中継ポンプ、中継ステーション、中継タンクです。

図 2-4 本市の下水道施設の電力使用量の経年推移

また、公共下水道事業では、「出来る限りマンホールポンプを使わない」ように管きよの設計を行っており、令和 3 年度末時点において、マンホールポンプ数は 0 となっています。このことから、汚水の輸送にエネルギーを使わないことにより、地球環境に貢献しています。



## 5 経営

### (1) 公共下水道事業の経営状況

図2-5のとおり、公共下水道事業の令和3年度決算における収益的収支では、下水道使用料1億7,470万円は支出における維持管理費1億7,510万円とほぼ近似しており、維持管理費を下水道使用料でまかなえている状況です。また、収入のうち一般会計繰入金が48%を占めるなど、不足分の約半分を一般会計繰入金に依存している状況となっています。

令和3年度決算における資本的収支では、収入のうち企業債が約6億350万円、他会計補助金が4,460万円、国・県補助金が4億4,060万円、工事負担金が6,840万円となっており、建設改良費11億8,790万円の財源となっています。

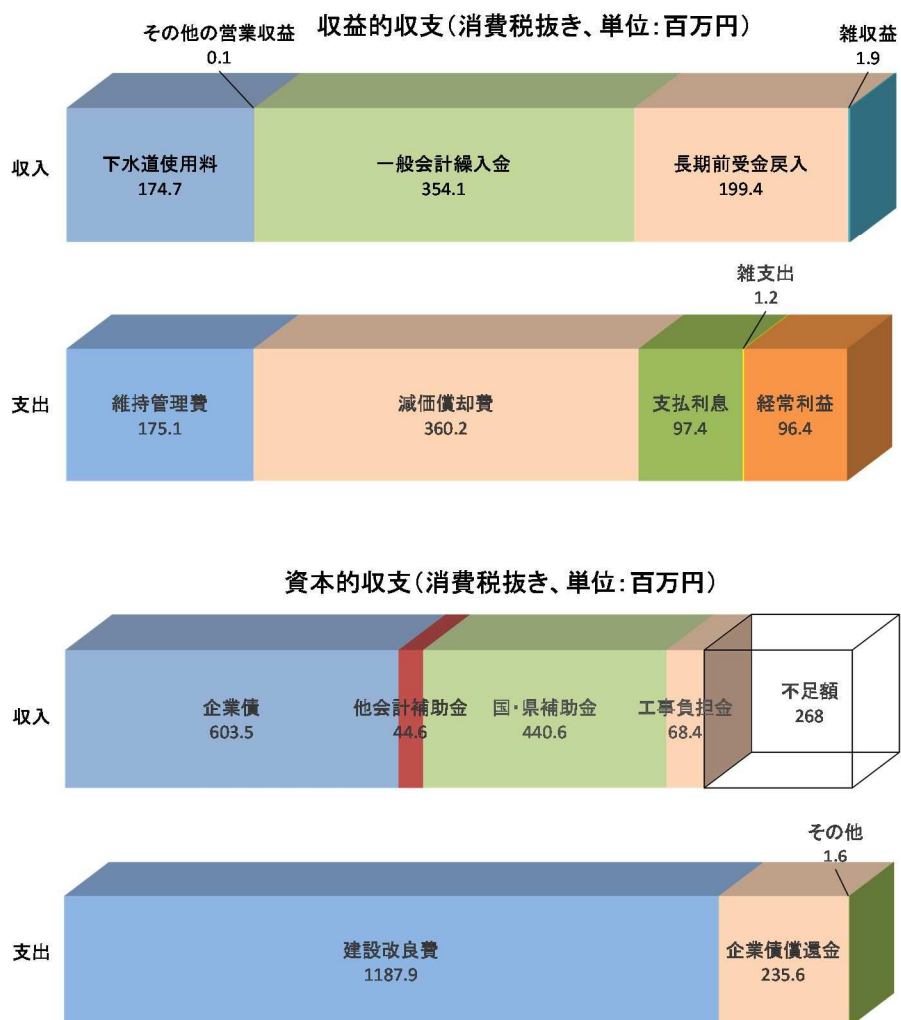


図2-5 財政状況(令和3年度 公共下水道事業)

## (2) 農業集落排水事業の経営状況

図2-6のとおり、農業集落排水事業の令和3年度決算における収益的収支では、下水道使用料1億9,690万円は支出における維持管理費2億2,580万円を下回っており、維持管理費を下水道使用料でまかなえていない状況です。また、収入のうち一般会計繰入金が34%を占めるなど、不足分の約3分の1を一般会計繰入金に依存している状況です。

令和3年度決算における資本的収支では、収入のうち企業債が350万円、他会計補助金が620万円、国・県補助金が6,560万円、工事負担金が970万円、その他が1億6,000万円となっており、建設改良費1億6,300万円の財源となっています。

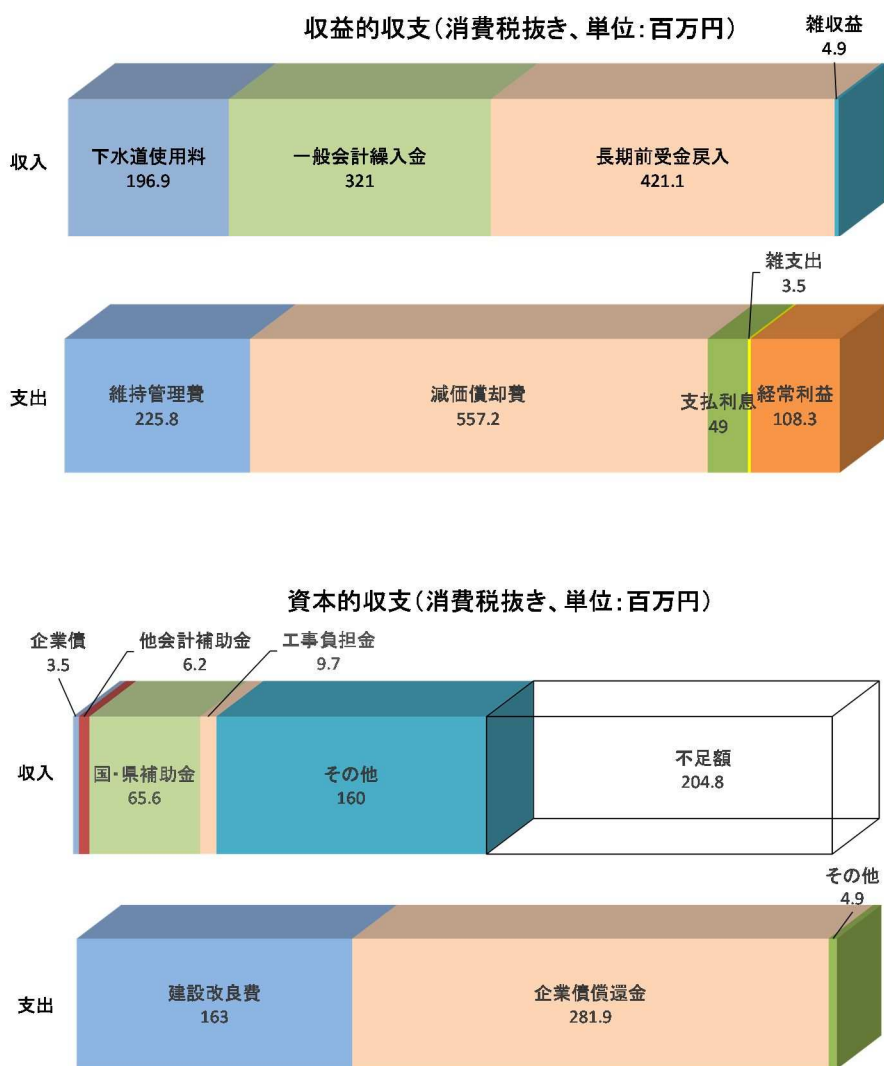


図2-6 財政状況(令和3年度 農業集落排水事業)

### (3) コミュニティ・プラント整備事業の経営状況

図2-7のとおり、コミュニティ・プラント整備事業の令和3年度決算における収益的収支では、下水道使用料2,820万円は支出における維持管理費2,320万円を上回っており、維持管理費を下水道使用料でまかなえている状況です。収入のうち長期前受金戻入が多くを占めており、経常損失が出ている状況です。

また、令和3年度決算における資本的収支では、収入は工事負担金が30万円となっており、建設改良費1,090万円の財源が大幅に不足しています。

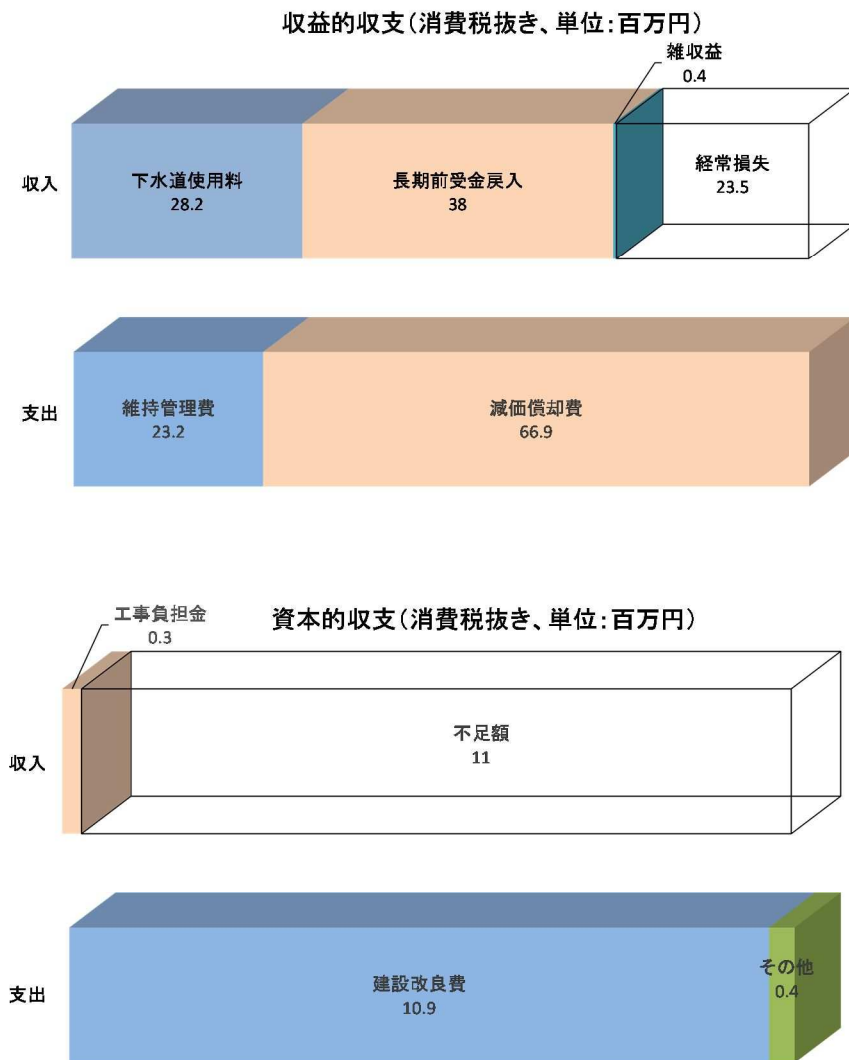


図2-7 財政状況(令和3年度 コミュニティ・プラント整備事業)

## 6 広報活動

下水道の役割を市民の皆様にご理解いただくための情報発信として、イベント展示などのPR活動を実施しています。

毎月発行される「広報あいさい」に加え、市のホームページで供用開始区域のお知らせ、下水道に関する各種手続き案内、施設紹介、各種計画などの情報提供を行っています。



「あいさいさん祭」での下水道PRのようす

## 7 個別処理の状況

本市の汚水処理施設としては、公共下水道、農業集落排水及びコミュニティ・プラントの他に、個別処理（合併処理浄化槽）があります。本市では、下水道整備と合併処理浄化槽の設置補助に努めており、汚水処理人口普及率は約87%となっていますが、実際に下水道や合併処理浄化槽を利用している人は約81%で、残りの約19%は、未処理人口（単独処理浄化槽又はくみ取り）となっています。

未処理の家庭からは、台所排水、洗濯排水や風呂の排水（生活雑排水）などが処理されないまま川や水路へ流されているため、川が汚れる主な原因になっています。

表2-7 令和3年度末の汚水処理の利用状況

区分		普及人口 (人)	割合	利用人口 (人)	割合
汚水 処理 人口	公共下水道事業	21,965	35.5%	13,030	21.1%
	農業集落排水事業	14,203	23.0%	13,513	21.9%
	コミュニティ・プラント整備事業	3,316	5.4%	3,316	5.4%
	個別処理 (合併処理浄化槽)	14,164	22.9%	19,950	32.3%
	小計	53,648	86.8%	49,809	80.6%
未 処 理 人 口	単独処理浄化槽	6,460	10.5%	9,533	15.4%
	くみ取り	1,696	2.7%	2,462	4.0%
	小計	8,156	13.2%	11,995	19.4%
合計 (住民基本台帳人口)		61,804	100%	61,804	100%

## 8 今後の経営上の課題

### (1) 公共下水道事業

公共下水道事業については、市街化調整区域の整備を一部取りやめることが決定しておりますが、未整備面積が約 200ha 残っています。こうした中で、今後は下水道整備に係る国や県からの交付金が無くなる可能性があることから、早急に整備を完了する必要があります。

### (2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業については、整備が完了していますが、施設の機能強化（改築更新）が必要になる一方で、令和6年度を目途に、基金がなくなることから、財源を確保していく必要があります。

### (3) コミュニティ・プラント整備事業

コミュニティ・プラント整備事業については、公共下水道事業への統合を予定しており、統合後は事業規模が縮小し、将来的に全ての処理区が公共下水道事業へ統合ができれば、処理施設の維持管理が不要となり、経営上の課題は無くなります。

### 第3章 将来の事業環境

- 1 外部環境の変化
- 2 内部環境の変化
- 3 将来汚水量の予測
- 4 機能強化と広域化・共同化の見通し

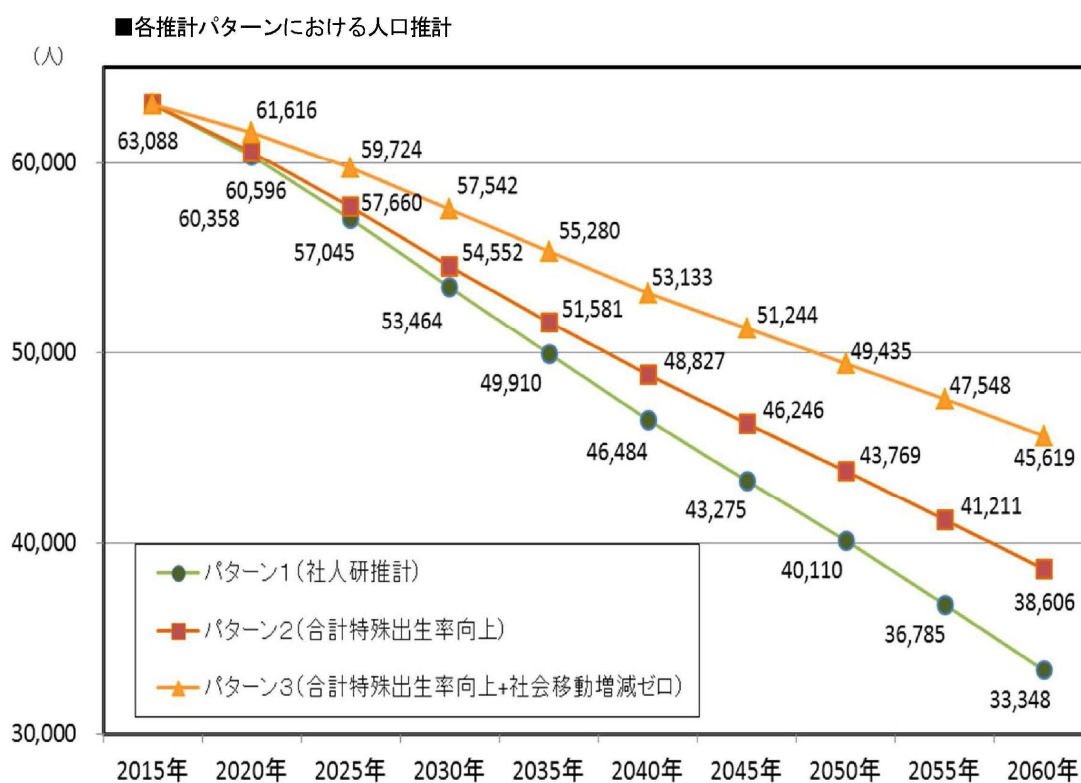


## 1 外部環境の変化

### (1) 行政区域内人口の減少

本市の行政区域内人口（国勢調査結果による）は、令和2年現在で60,829人であり、減少傾向が継続しています。「第2次愛西市人口ビジョン」において、将来人口（パターン3※）は、令和37年（2060年）に約45,600人になると見込んでいます。

整備が完了している農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント整備事業による処理人口も減少傾向にあり、これに合わせて有収水量や下水道使用料収入も減少していく見込みです。下水道使用料収入の減少は、事業経営に大きく影響します。今後の有収水量の減少を踏まえて、適正な施設規模で下水道事業を運営していく必要があります。



資料：国提供の推計ワークシートにより推計

図 3-1 愛西市行政人口の推計

(資料：第2次愛西市人口ビジョン p. 24)

※：第2次愛西市人口ビジョン将来人口展望のうち、合計特殊出生率が向上し、転入・転出数が同数となり、移動がゼロ（人口移動が均衡）となると仮定して推計した場合をいう。



## 2 内部環境の変化

### (1) 施設の老朽化

本市の下水道施設のうち処理場は、表3-1のとおりであり、供用開始年度が最も古いものは、平成8年度（西保クリーンセンター）で、最も新しいものは、平成21年度（立田処理場）となっています。

経過年数が20年以上となっている老朽化した施設が多くなっていることに加え、こうした施設には耐用年数が10年から15年の機械及び電気設備が多く設置されているため、今後、更新需要が増加していくことが想定されます。

表3-1 処理場の供用開始年度と経過年数

区域	処理区名	事業種別	処理場名	供用開始年度	経過年数 (令和4年時点)
佐屋	西保	農集	西保クリーンセンター	H8(1996)	26
佐屋	本部田・東條	農集	本部田・東條クリーンセンター	H11(1999)	23
佐屋	佐屋中央	農集・コミプラ	佐屋中央クリーンセンター	H13(2001)	21
立田	山路	農集	山路処理場	H12(2000)	22
立田	西鶺戸	農集	西鶺戸処理場	H13(2001)	21
立田	福原	農集	福原処理場	H12(2000)	22
立田	小茂井	農集	小茂井処理場	H16(2004)	18
立田	四会	農集	四会処理場	H17(2005)	17
立田	森川	農集	森川処理場	H18(2006)	16
立田	鶺戸東八反割	農集	鶺戸東八反割処理場	H18(2006)	16
立田	早尾	農集	早尾処理場	H20(2008)	14
立田	立田	農集	立田処理場	H21(2009)	13
八開	鶺多須	農集	鶺多須地区処理場	H10(1998)	24
八開	赤目	農集	赤目地区処理場	H12(2000)	22
八開	東川	農集	東川地区処理場	H13(2001)	21
八開	八開中部	農集	八開中部地区処理場	H14(2002)	20
八開	二子	農集	二子地区処理場	H15(2003)	19
八開	八開北部	農集	八開北部地区処理場	H17(2005)	17
八開	八開南部	農集	八開南部地区処理場	H18(2006)	16
佐屋	永和台	コミプラ	永和台クリーンセンター	H16(2004)	18
佐織	東八幡	コミプラ	東八幡浄化センター	H10(1998)	24
佐織	西八幡団地	コミプラ	西八幡団地浄化センター	H14(2002)	20
佐織	諸桑団地	コミプラ	諸桑団地浄化センター	H15(2003)	19

注) 農集：農業集落排水事業 コミプラ：コミュニティ・プラント整備事業

### 3 将来汚水量の予測

#### (1) 下水道整備面積の設定

下水道整備面積（公共下水道）は、過年度の実績と今後発生する事業費を踏まえ、毎年概ね 20ha の整備を行い、令和 13 年度に整備が完了するものとしています。なお、農業集落排水、コミュニティ・プラントについては、整備が完了しているため、今後の整備の予定はありません。

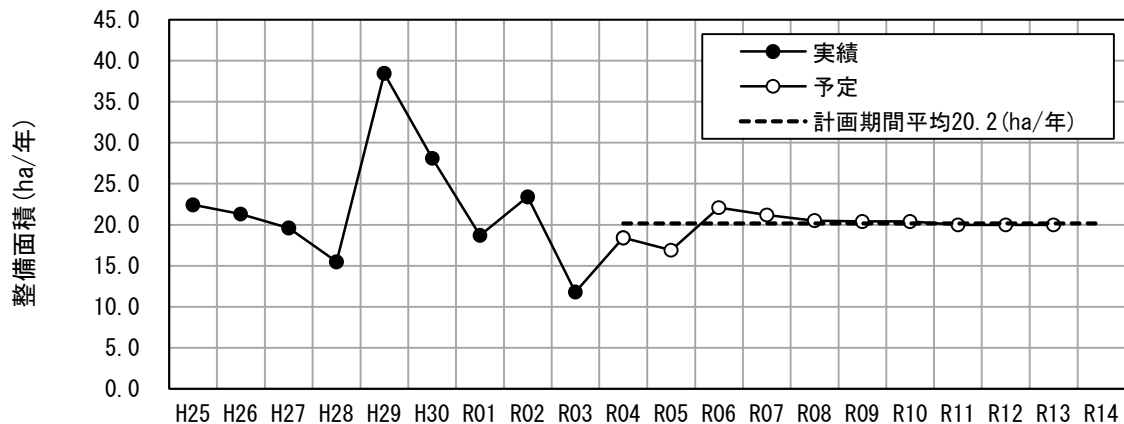


図 3-2 将来整備面積（公共下水道）

#### (2) 流入汚水量予測の計算方法

流入汚水量予測は、将来の水洗化人口を推定し、1人あたり汚水量原単位を乗じることで算出します。

$$\text{流入汚水量} = \text{将来の水洗化人口} \times \text{1人あたり汚水量原単位}$$

#### (3) 1人あたり汚水量原単位の設定

1人あたり汚水量原単位は、令和3年度の処理汚水量実績から1人あたり250L/人・日としました。

表 3-2 1人あたり汚水量原単位（令和3年度決算統計）

下水道事業区分		公共下水道事業	農業集落排水事業
水洗化人口		13,030人	13,513人
処理汚水量	年間	1,191,394 m <sup>3</sup>	1,234,712 m <sup>3</sup>
	日量	3,264 m <sup>3</sup> /日	3,383 m <sup>3</sup> /日
1人あたり汚水量原単位		250 L/人・日	250 L/人・日

#### (4) 水洗化率の設定

公共下水道の水洗化率は、過年度は徐々に増加しており、令和3年度実績は59%となっています。しかし近年では、水洗化率の向上がやや鈍化しています。これは、現在、公共下水道の整備が進行中であり、整備の進行が水洗化の進行を上回ると水洗化率が低下するためです。このため、水洗化率向上の取り組みを行わなかった場合の将来の水洗化率（予測に用いる水洗化率）は、令和3年度実績の59%から変化しないものと想定します。

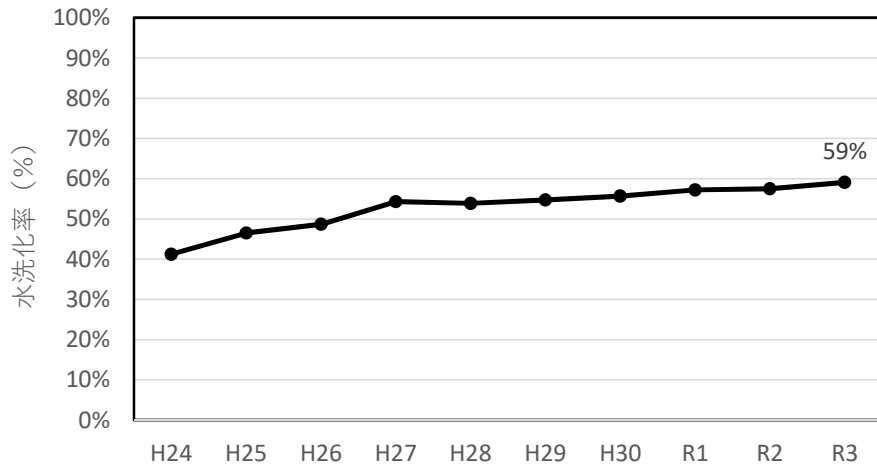


図3-3 水洗化率実績（公共下水道）

農業集落排水、コミュニティ・プラントの水洗化率は、概ね横ばい傾向であるため、水洗化率向上の取り組みを行わなかった場合の将来の水洗化率は、令和3年度実績から変化しないものと想定します。

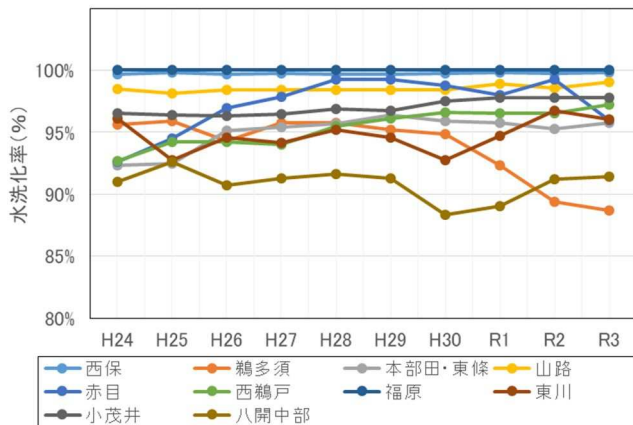


図3-4 水洗化率実績（農業集落排水）

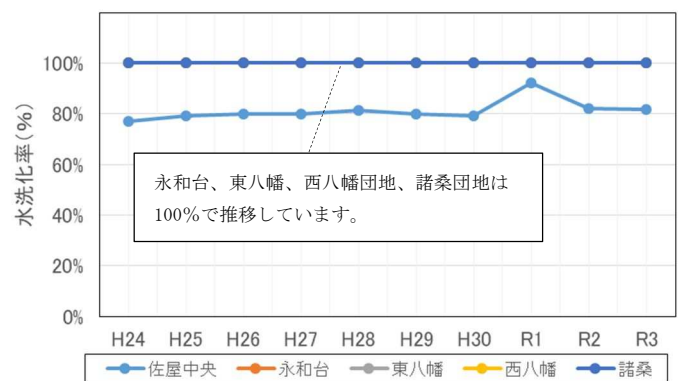


図3-5 水洗化率実績（コミュニティ・プラント）

将来水洗化率：

公共下水道 ⇒ 令和3年度実績値で固定(59%)

(整備進捗中のため、結果としての水洗化率は57.3%)

農業集落排水、コミュニティ・プラント ⇒ 令和3年度実績値で固定

(農業集落排水は平均92.5%、コミュニティ・プラントは平均95.3%)

### (5) 汚水量の予測結果

汚水量の予測結果は下図のとおりです。公共下水道は、当面増加が続き、令和12年度のコミュニティ・プラントの統廃合により大きく増加した後も、令和15年度まで増加し、その後は、行政区内人口の減少に伴い、減少していくと見込んでいます。

農業集落排水とコミュニティ・プラントは、減少傾向が続くと見込んでいます。

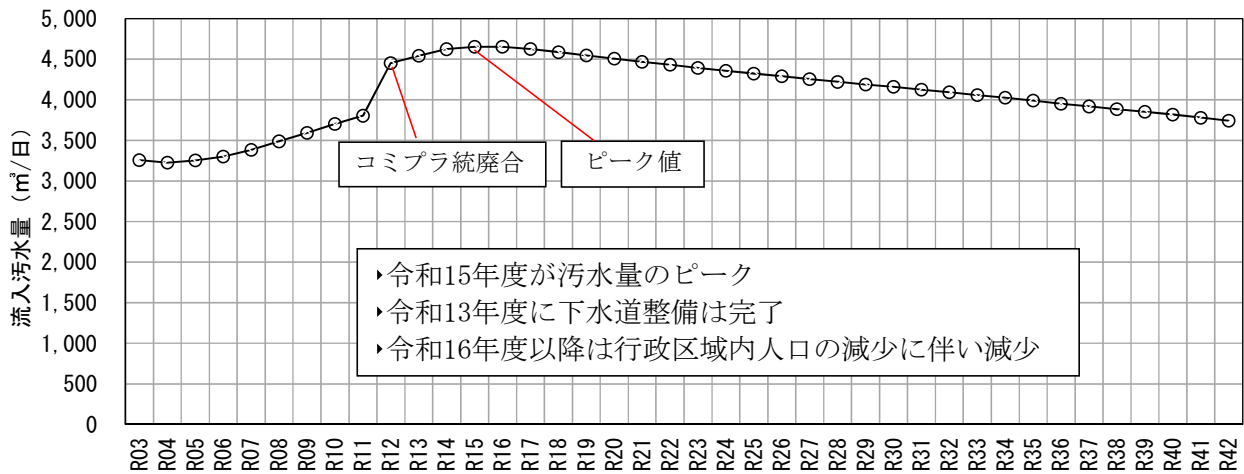


図3-6 汚水量予測 (公共下水道)

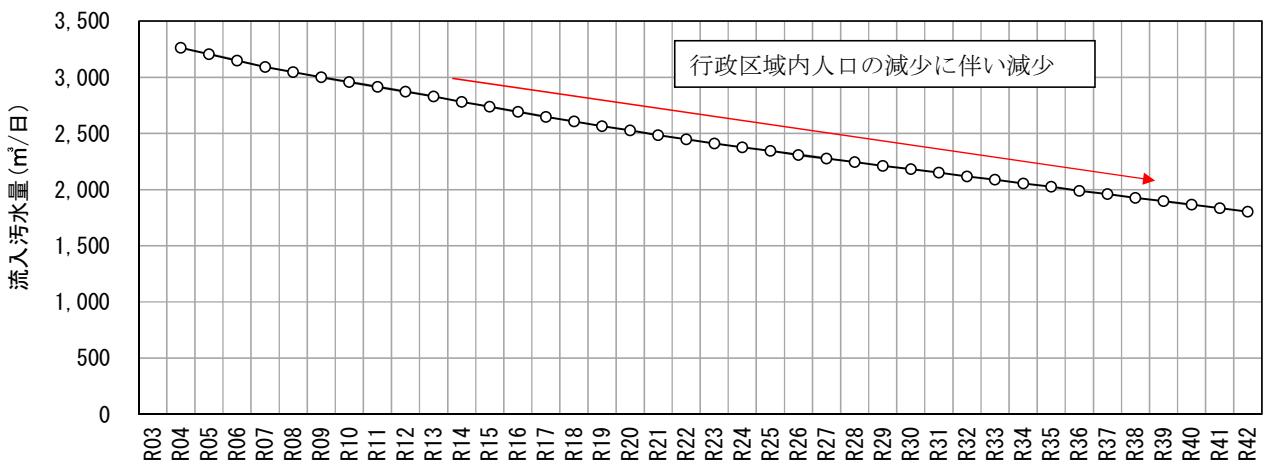


図3-7 汚水量予測 (農業集落排水)

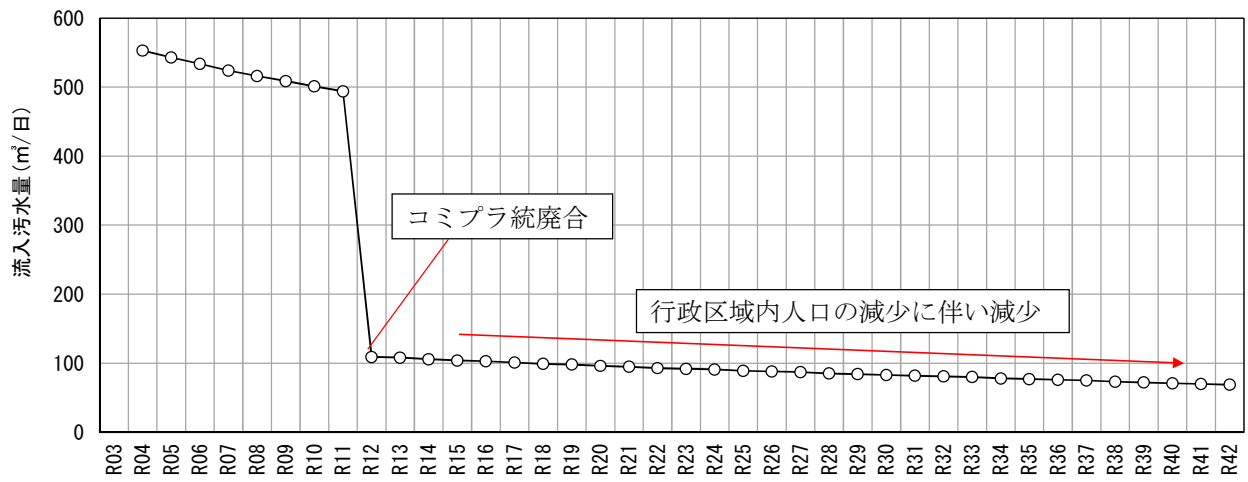


図3-8 汚水量予測 (コミュニティ・プラント)

## 4 機能強化と広域化・共同化の見通し

### (1) 改築更新事業の見通し

本章の「2 内部環境の変化」で述べたとおり、農業集落排水施設の処理場は、機械及び電気設備の耐用年数を超えつつあるほか、管きょ施設の比較的耐用年数が短い設備（真空弁やポンプなど）も劣化が進んでいるため、本市では機能強化（改築更新）を進めています。

表3-2 機能強化（改築更新）の見通し（一部広域化・共同化を含む）

区域	処理区名	事業種別	経過年数 (令和4年時点)	事業の概要
佐屋	西保	農集	26	処理場設備、真空弁、区間弁の更新
佐屋	本部田・東條	農集	23	処理場設備、中継ST、真空弁、区間弁の更新
佐屋	佐屋中央	農集・コミプラ	21	公共下水道へ接続(コミプラ)
立田	山路	農集	22	—
立田	西鵜戸	農集	21	—
立田	福原	農集	22	中継ポンプの更新
立田	小茂井	農集	18	—
立田	四会	農集	17	—
立田	森川	農集	16	—
立田	鵜戸東八反割	農集	16	—
立田	早尾	農集	14	—
立田	立田	農集	13	—
八開	鵜多須	農集	24	処理場設備、真空弁、区間弁の更新
八開	赤目	農集	22	真空弁、区間弁、中継ポンプの更新
八開	東川	農集	21	—
八開	八開中部	農集	20	—
八開	二子	農集	19	—
八開	八開北部	農集	17	—
八開	八開南部	農集	16	—
佐屋	永和台	コミプラ	18	公共下水道へ接続
佐織	東八幡	コミプラ	24	公共下水道へ接続
佐織	西八幡団地	コミプラ	20	公共下水道へ接続
佐織	諸桑団地	コミプラ	19	公共下水道へ接続

注) 農集：農業集落排水事業 コミプラ：コミュニティ・プラント整備事業

(2) 広域化・共同化の見通し

愛知県及び県内市町村は、下水道処理施設の改築更新費用及び維持管理費用の削減を目的として、広域化・共同化計画を策定中です。本市では、処理場の統廃合、隣接する処理区への編入、管路施設の点検・調査の共同化、下水道事務等の共同化、災害対応の共同化及び人材育成の共同化といった多岐にわたる事業を検討しています。

表 3-3 本市が検討中の広域化・共同化（ハードメニュー）

広域化・共同化の種別	概要	対象処理区	受入先
処理場の統廃合	施設の改築更新のタイミングに合わせて、市町村の枠（行政区）を超えた汚水処理施設の統廃合や、市町村内における汚水処理施設の統廃合などについても進めていくことにより、改築更新費の削減や統合後のスケールメリットを生かした維持管理費の低減を図る。	農業集落排水事業（西保、本部田・東條及び佐屋中央）、コミュニティ・プラント設備事業（永和台、東八幡、西八幡団地及び諸桑団地）	流域下水道（日光川下流浄化センター）
		農業集落排水事業（鶴多須及び東川）	農業集落排水事業（二子）
		農業集落排水事業（山路及び立田）	農業集落排水事業（森川）
		農業集落排水事業（赤目及び四会）	農業集落排水事業（早尾）
		農業集落排水事業（西鶴戸及び鶴戸東八反割）	農業集落排水事業（小茂井）
		農業集落排水事業（八開南部）	農業集落排水事業（八開中部）
隣接する処理区への編入	愛西市と蟹江町の行政界に位置する両市町の一部の地域において、集水が効率的となるように、愛西市は隣接する蟹江町の区域へ、蟹江町は隣接する愛西市の区域へそれぞれ接続し、日光川下流流域下水道へ流下させる。	愛西市流域関連公共下水道（日光川下流）	蟹江町流域関連公共下水道（日光川下流）
		蟹江町流域関連公共下水道（日光川下流）	愛西市流域関連公共下水道（日光川下流）

表 3-4 本市が検討中の広域化・共同化（ソフトメニュー）

広域化・共同化の種別	概要
管路施設の点検・調査の共同化	ストックマネジメント計画に基づく管路施設の点検調査業務委託を共同発注する。
下水道事務等の共同化	各自治体が行う窓口業務である排水設備指定業者の新規・変更登録等に係る受付事務手続きを窓口となる自治体に一元化（集約化）する。
災害対応の共同化	災害時における一般廃棄物処理業務と下水処理業務の相互応援体制を構築することで、被災により各施設での処理が不能となるような不測の事態に対応する。
人材育成の共同化	自治体職員の技術的知識の取得・継承を目的に、県、市町村及び関係団体等で組織の枠を超えた下水道関係職員の交流や研修会を共同で開催するなど、次世代を担う人材の育成を目指した取り組みの強化を図る。



## 第4章 基本理念と施策体系

- 1 基本理念
- 2 施策の体系
- 3 具体的取り組み



### 1 基本理念

本市の下水道事業は、平成8年度に農業集落排水事業が供用開始し、その後、平成22年度に公共下水道が供用開始して以来、普及促進に努めてきた結果、令和3年度末現在で汚水処理人口普及率が86.8%に達し、水道事業と並び市民のライフラインとしての役割を果たしています。

しかし、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、人口の減少や水洗化率の伸び悩みによる収入の減少、これまでに整備した施設の老朽化への対応、地震・水害などの災害対策の強化、地球環境への貢献など、これまでとは異なる課題に対応していかなければなりません。

こうしたことから、将来にわたりライフラインとしての下水道を健全に維持するとともに、地域を越えた環境への貢献を目指していくことが重要であると考えます。

また、第2次愛西市総合計画では、基本目標として「良好な環境を未来につなげるまちづくり」「快適で便利なまちづくり」「市民に信頼される、安定した行財政運営」を掲げており、下水道は、その基本目標に沿った役割を担わなければなりません。

そこで、「良好な環境・快適な暮らしを安定的に提供する下水道」を基本理念とし、その実現に向けて各種施策に取り組んでいきます。

#### 基本理念

#### 良好な環境・快適な暮らしを 安定的に提供する下水道

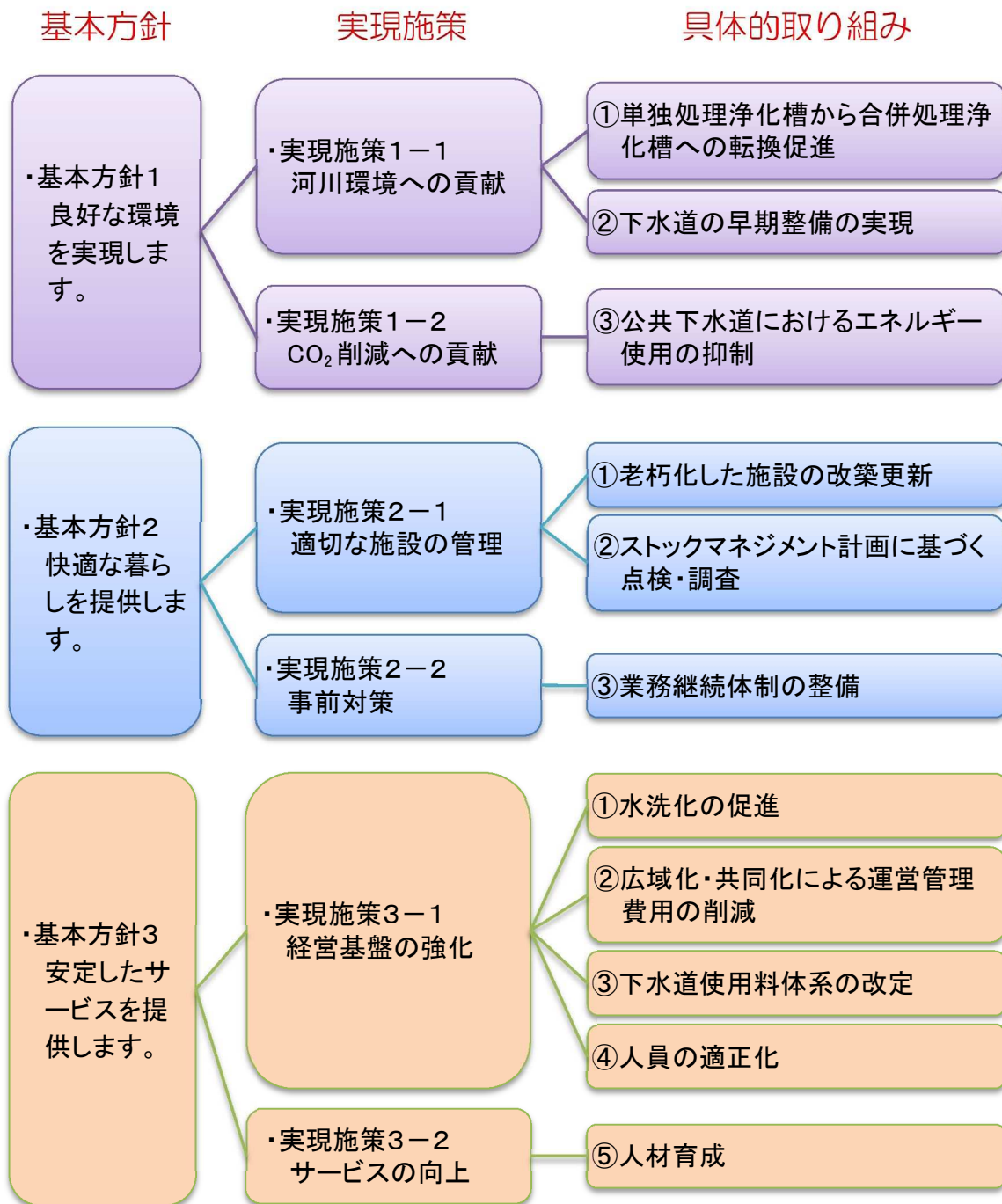
##### 基本方針

- 1 良好な環境を実現します。
- 2 快適な暮らしを提供します。
- 3 安定したサービスを提供します。

## 2 施策の体系

基本理念【良好な環境・快適な暮らしを安定的に提供する下水道】の実現に向けて、『基本方針1 良好な環境を実現します。』、『基本方針2 快適な暮らしを提供します。』及び『基本方針3 安定したサービスを提供します。』の3つの基本方針を設定しました。

また、それぞれの基本方針には、基本方針実現のために、次の基本方針及び施策体系図に示す実現施策及び具体的取り組みを設定しました。



基本方針及び施策体系図

### 3 具体的取り組み

#### **【基本方針1】：良好な環境を実現します。**

実現施策1-1：河川環境への貢献

#### **①単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進**

単独処理浄化槽の家庭からは、生活雑排水（炊事、洗濯などの排水）が処理されないまま水路などに放流されるため、下水道が普及した現在では、単独処理浄化槽が河川・海域の水質悪化の主な原因となっています。

河川・海域の環境を良好に保つため、本市では合併処理浄化槽の普及と単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図っており、「合併処理浄化槽等設置整備事業補助金制度」として合併処理浄化槽の設置費の補助事業を行っています。補助内容は表4-1のとおりです。

表4-1 愛西市合併処理浄化槽等設置整備事業の補助内容（令和4年度現在）

補助額について		
	補助額	補助対象経費
転換 <sup>※1</sup>	(1) 5人槽 246,000円	合併処理浄化槽の設置に要する経費
	(2) 7人槽 285,000円	
	(3) 10人槽 363,000円	
	撤去に要する費用 又は 90,000円のいずれか低い額	既設単独処理浄化槽又はくみ取り便槽の撤去に要する経費
転換以外 <sup>※2</sup>	(1) 5人槽 172,000円	合併処理浄化槽の設置に要する経費
	(2) 7人槽 199,000円	
	(3) 10人槽 255,000円	

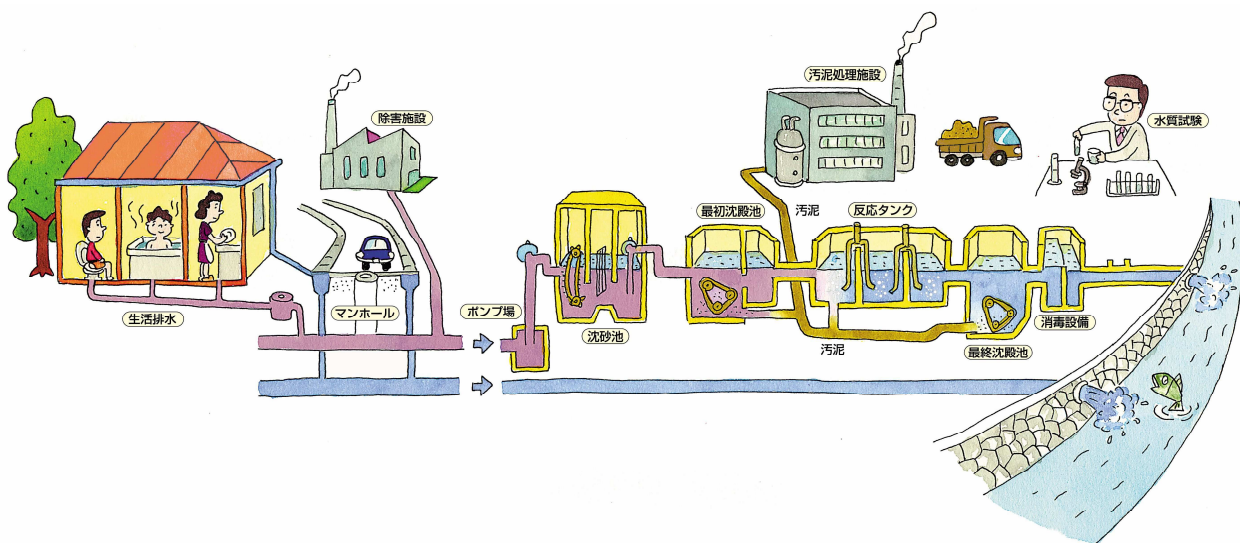
※1：既存の単独浄化槽又はくみ取り便槽の使用を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合。

※2：新たに家を建築する場合。

## ②下水道の早期整備の実現

本市では、公共下水道事業の整備を進めています。汚水を管きよで処理場（愛知県が運営する日光川下流浄化センター）へ集めて一括で処理することにより、合併処理浄化槽よりも良好な処理水を名古屋港へ放流しています。

公共下水道の整備を早期に行うことにより、河川環境の保全に貢献します。



(出典：日本下水道協会)

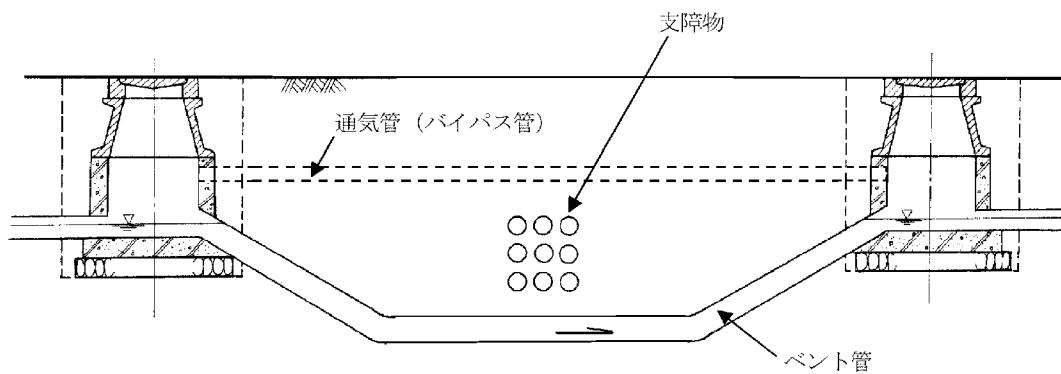
公共下水道による河川環境への貢献のイメージ図

**【基本方針 1】：良好な環境を実現します。**

実現施策 1－2：CO<sub>2</sub>削減への貢献

**③公共下水道におけるエネルギー使用の抑制**

下水道では、汚水が管きよの中を流れ落ちるように配置していることから、下流では管きよが深くなってしまいうため、ポンプを使って汚水を汲み上げることが多いですが、本市の公共下水道では、ベントサイホンなどの技術を活用して、出来る限りマンホールポンプを使わないように管きよの設計を行っており、令和3年度末時点において、マンホールポンプは使用していません。このように、汚水の流送にエネルギーを使わないことで、CO<sub>2</sub>削減に貢献しています。



(出典) 下水道施設計画・設計指針と解説 (日本下水道協会) より

ベントサイホンのイメージ図

**基本方針 1 目標指標**

指標	単位	実績値	目標値		計算式等
			R3 末	R9 末	
水洗化率 【公共】 【農集】 【コミプラ】	%	59.3 95.1 95.3	90.0 95.2 95.4	90.0 95.2 95.4	水洗化人口/処理区域内人口
汚水処理人口普及率	%	86.8	93.5	93.5	公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽等の汚水処理人口を行政人口に対する割合でみたもの
合併処理浄化槽等設置整備事業補助金交付件数	件	41	45	45	—

## 【基本方針2】：快適な暮らしを提供します。

### 実現施策2-1：適切な施設の管理

#### ①老朽化した施設の改築更新【農集・コミプラ】

本市の処理場は、平成8年度以降順次供用開始しており、供用開始初期より稼働している施設は、26年が経過しています。下水道処理施設の法定耐用年数は、土木・建築施設については50年、機械・電気設備については5年～20年程度であり、機械・電気設備の多くが耐用年数を経過している状況です。農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント整備事業については、既に機能強化（改築更新）を実施中であり、今後も継続していく必要があります。

表4-2 処理場の供用開始年度と経過年数

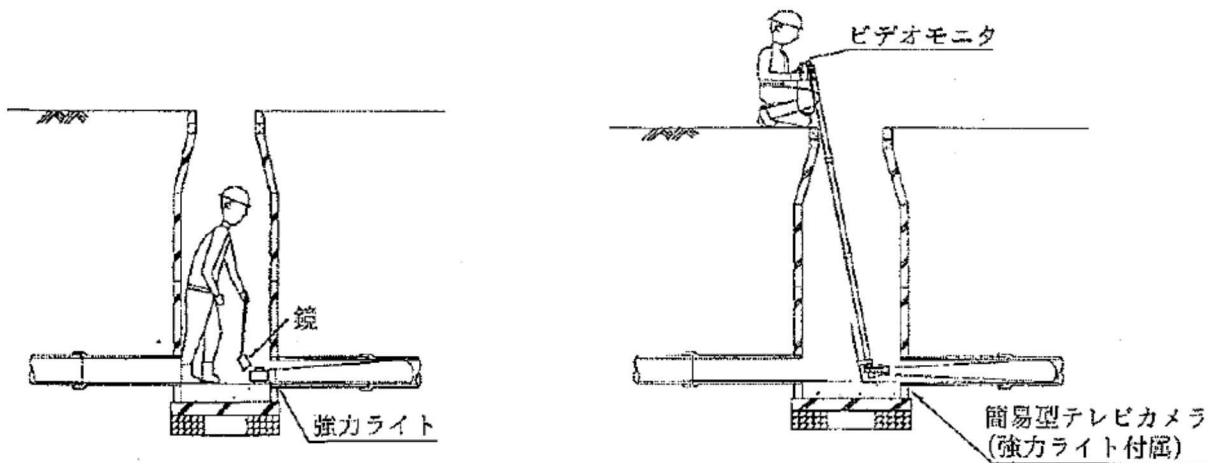
区域	処理区名	事業種別	処理場名	供用開始年度	経過年数 (令和4年時点)
佐屋	西保	農集	西保クリーンセンター	H8(1996)	26
佐屋	本部田・東條	農集	本部田・東條クリーンセンター	H11(1999)	23
佐屋	佐屋中央	農集・コミプラ	佐屋中央クリーンセンター	H13(2001)	21
立田	山路	農集	山路処理場	H12(2000)	22
立田	西鶺戸	農集	西鶺戸処理場	H13(2001)	21
立田	福原	農集	福原処理場	H12(2000)	22
立田	小茂井	農集	小茂井処理場	H16(2004)	18
立田	四会	農集	四会処理場	H17(2005)	17
立田	森川	農集	森川処理場	H18(2006)	16
立田	鶺戸東八反割	農集	鶺戸東八反割処理場	H18(2006)	16
立田	早尾	農集	早尾処理場	H20(2008)	14
立田	立田	農集	立田処理場	H21(2009)	13
八開	鶺多須	農集	鶺多須地区処理場	H10(1998)	24
八開	赤目	農集	赤目地区処理場	H12(2000)	22
八開	東川	農集	東川地区処理場	H13(2001)	21
八開	八開中部	農集	八開中部地区処理場	H14(2002)	20
八開	二子	農集	二子地区処理場	H15(2003)	19
八開	八開北部	農集	八開北部地区処理場	H17(2005)	17
八開	八開南部	農集	八開南部地区処理場	H18(2006)	16
佐屋	永和台	コミプラ	永和台クリーンセンター	H16(2004)	18
佐織	東八幡	コミプラ	東八幡浄化センター	H10(1998)	24
佐織	西八幡団地	コミプラ	西八幡団地浄化センター	H14(2002)	20
佐織	諸桑団地	コミプラ	諸桑団地浄化センター	H15(2003)	19

注) 農集：農業集落排水事業 コミプラ：コミュニティ・プラント整備事業

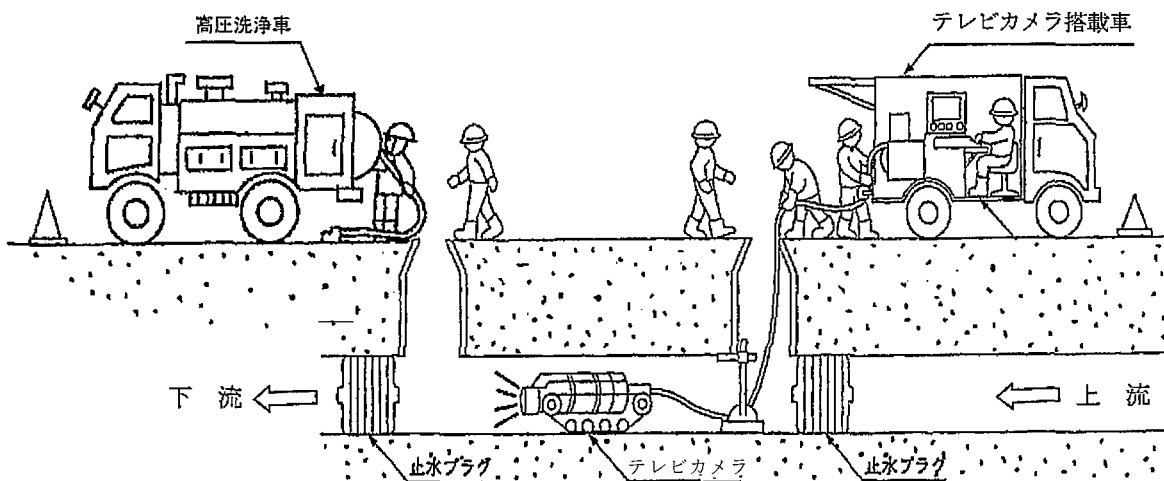
**②ストックマネジメント計画に基づく点検・調査【公共下水道】**

管きよを流れる汚水が空気に触れない状況が続くと、硫化水素が発生し、長い年月をかけて管きよが腐食することがあります。

本市では、公共下水道のストックマネジメント計画を策定し、これに基づき施設の点検・調査を行っています。これにより、施設の破損や故障による処理停止を未然に防ぎ、安全な下水道を維持していきます。



管きよの目視調査のイメージ図



管きよのテレビカメラ調査のイメージ図

出典：下水道管路施設の緊急点検実施マニュアル(H19.3) 日本下水道協会



## 【基本方針2】：快適な暮らしを提供します。

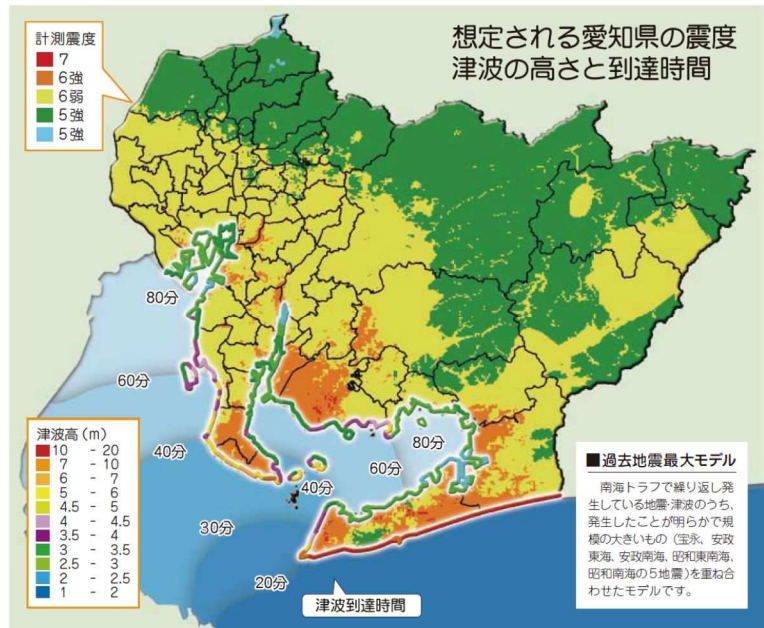
### 実現施策2-2：事前対策

#### ③業務継続体制の整備

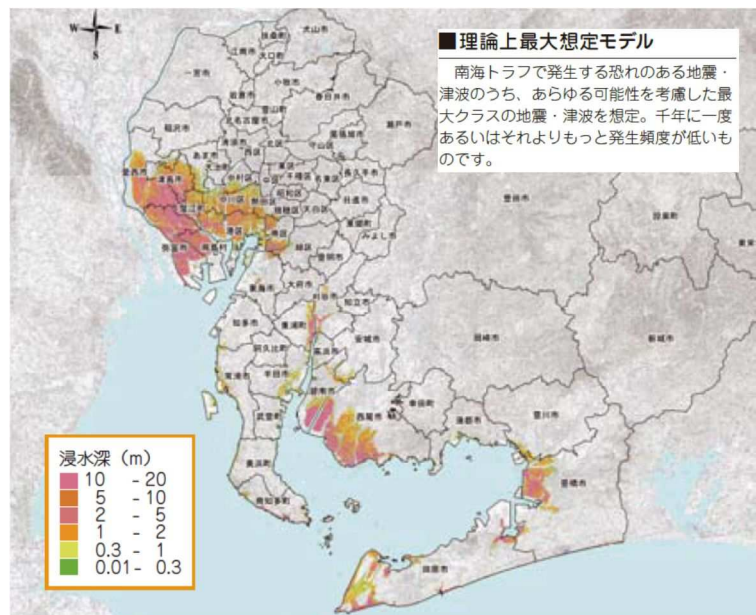
「業務継続計画」とは、大規模な災害・事故・事件等により、職員・庁舎・設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、例え中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、策定・運用を行うものです。

本市では、下水道施設が市民生活にとって重要なライフラインの一つであり、災害時にもその機能を維持又は早期回復することが必要不可欠であることを踏まえ「下水道事業の業務継続計画」を策定しました。

また、本市では、災害対策基本法の規定に基づき、愛西市防災会議が地域に係る防災に関し、市及び関係機関が処理すべき事務又は業務について総合的な運営を計画化した「愛西市地域防災計画」を策定・運用しています。地域防災計画は、風水害等編と地震編からなり、風水害等編では国及び県が作成した木曾川・長良川・日光川・領内川・蟹江川についての洪水浸水想定区域及び県が作成した高潮浸水想定区域図などによる被害を想定しています。また、地震編では、愛知県による東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果による海溝型地震と内陸型地震(養老一桑名一四日市断層帯)などによる被害を想定しています。



南海トラフ地震の震度分布図  
(愛知県防災局作成)



浸水想定域「理論上最大想定モデル」による想定図  
(愛知県防災局作成)

基本方針 2 目標指標

指標	単 位	実績値	目標値		計算式等
		R3 末	R9 末	R14 末	
農業集落排水真空弁改善率	%	12.1	28.0	34.0	農業集落排水管きょにおける真空弁の改善実施数 / 農業集落排水管きょにおける真空弁の全数
下水道事業業務継続計画の見直し及びその計画に基づく訓練件数	件	2	3	3	年度ごとの計画見直し件数 + 訓練件数

## 【基本方針3】：安定したサービスを提供します。

### 実現施策3-1：経営基盤の強化

#### ①水洗化の促進

本市の公共下水道事業は、毎年、整備を進めているため、水洗化率が上昇しにくい状況ですが、整備された下水道設備を有効活用するためにも、下水道への接続促進に関する啓発活動は重要です。

以前より実施している長期未接続世帯等に対するチラシの回覧及び広報による接続啓発活動を継続して行います。また、その活動は、企業でいう営業活動と位置づけ、新型コロナウイルス感染症対策の社会情勢等を判断したうえで、接続効果の高い集合住宅や事業所等を対象に、訪問による接続啓発活動を実施します。

#### 回 覧

令和4年10月

関係者各位

愛西市上下水道部下水道課

#### 公共下水道への早期接続について（お願い）

##### まだ下水道接続していない方は、早期接続をお願いいたします

平素は、公共下水道事業にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
愛西市では、平成22年度の公共下水道供用開始以降、区域を広げ多くの方々に排水設備接続工事をしていただいています。  
しかし、公共下水道が使える地域で、未接続の住宅や事業場等がありますと、「地域一帯の生活環境の改善」を進めることが難しくなります。  
公共下水道へ接続することにより、公衆衛生の向上、道路側溝や排水路、河川の水質改善など、皆様の周りの生活環境が大幅に改善いたします。

#### 目的と効果

- 生活排水は直接下水道管に流れるので、側溝や水路に生活排水が流れなくなります。それに伴い悪臭抑制やハエや蚊などの害虫の減少につながります。
- 生活排水は浄化センターへ集められ、きれいな水にしてから海へ放流され、次世代へ良好な生活環境を引き継ぐことができます。
- 浄化槽や汲み取り便槽の清掃等、必要なそれら維持・管理費用が不要となります。

※下水道法第10条、11条の3において、「汲み取り便槽の場合は供用開始日より3年以内に、合併浄化槽の場合はすみやかに接続しなければならない」との明記もあり、接続促進にご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、愛西市では、持続可能なまちづくりを念頭に「持続可能な開発目標：SDGs」の実現に向けて様々な事業で注力しており、公共下水道接続もその一環として、次世代につながるまちづくりに大きな役割を果たせるものと捉えています。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【連絡先】愛西市上下水道部 下水道課  
(直通) 0567-55-7124

※今回の回覧は、公共下水道が供用開始されてから2年目以降の未接続の方が対象です。既に排水設備の接続工事が完了している方、公共下水道供用開始区域外（公共下水道が使えない区域）の方につきましては、本回覧内容は該当いたしませんので、ご容赦ください。

未接続世帯へ接続を促す啓発チラシ

## ②広域化・共同化による運営管理費用の削減

愛知県及び県内市町村は、下水道処理施設の改築更新費用及び維持管理費用の削減を目的として、広域化・共同化計画を策定中です。本市で検討している事業は、処理場の統廃合、隣接する処理区への編入、管路施設の点検・調査の共同化、下水道事務等の共同化、災害対応の共同化、人材育成の共同化といった多岐のメニューを予定しています。

表 4-3 本市が検討中の広域化・共同化（ハードメニュー）

広域化・共同化の種別	概要
処理場の統廃合	施設の改築更新のタイミングに合わせて、市町村の枠（行政区）を超えた汚水処理施設の統廃合や、市町村内における汚水処理施設の統廃合などについても進めていくことにより、改築更新費の削減や統合後のスケールメリットを生かした維持管理費の低減を図る。
隣接する処理区への編入	本市と蟹江町の行政界に位置する両市町の一部の地域において、集水が効率的となるように、本市は隣接する蟹江町の区域へ、蟹江町は隣接する本市の区域へそれぞれ接続し、日光川下流域下水道へ流下させる。

表 4-4 本市が検討中の広域化・共同化（ソフトメニュー）

広域化・共同化の種別	概要
管路施設の点検・調査の共同化	ストックマネジメント計画に基づく管路施設の点検調査業務委託を共同発注する。
下水道事務等の共同化	各自治体が行う窓口業務である排水設備指定業者の新規・変更登録等に係る受付事務手続きを窓口となる自治体に一元化（集約化）する。
災害対応の共同化	災害時における一般廃棄物処理業務と下水処理業務の相互応援体制を構築することで、被災により各施設での処理が不能となるような不測の事態に対応する。
人材育成の共同化	自治体職員の技術的知識の取得・継承を目的に、県、市町村及び関係団体等で組織の枠を超えた下水道関係職員の交流や研修会を共同で開催するなど、次世代を担う人材の育成を目指した取り組みの強化を図る。

### ③下水道使用料体系の改定

町村合併前、農村地域である佐屋町の一部、立田村及び八開村では、農業集落排水処理施設等が整備され、町村合併以後、立田区域の使用料の算定方法を人員割から水量制へ改定し、処理区ごとの下水道使用料金を、区域ごとに統一しました。八開区域は算定方法の変更は無く人員割で算定しています。

人員割の使用料体系は、人数で使用料が決まり、水量制で算定した場合との料金格差が生じています。このことから、料金体系の改定を進めます。

また、汚水処理に要した費用を受益者が公平に負担できるように、公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント整備事業の下水道使用料金体系の統一に向けた調査、分析を進めます。

### ④人員の適正化

公共下水道事業は、令和13年度頃には整備が終了する見込みであり、以降は事務分掌を含めた下水道課の組織について検討し、定員適正化計画のもと、随時職員数を見直す必要があります。

## 【基本方針3】：安定したサービスを提供します。

### 実現施策3-2：サービスの向上

### ⑤人材育成

下水道に関する専門的知識・技術を習得・研鑽するため、職員の研修への参加を促進するとともに、必要な人材の確保を図ります。

### 基本方針3 目標指標

指標	単位	実績値			目標値			計算式等
		R3末	R9末	R14末	R3末	R9末	R14末	
水洗化率 《再掲》	%	59.3	90.0	90.0	90.0	90.0	水洗化人口/処理区域内人口	
【公共】		95.1	95.2	95.2	95.2	95.2		
【農集】		95.3	95.4	95.4	95.4	95.4		
経常収支比率	%	115.2	107.6	100.0	100.0	100.0	経常収益/経常費用×100	
【公共】		113.0	106.5	100.0	100.0	100.0		
【農集】		73.9	75.0	100.0	100.0	100.0		
経費回収率	%	99.1	100.0	100.0	100.0	100.0	下水道使用料/汚水処理費×100	
【公共】		85.9	100.0	100.0	100.0	100.0		
【農集】		121.3	100.0	100.0	100.0	100.0		
広域化・共同化の実施件数	件	0	0	5	5	5	コミュニティ・プラント等の公共下水道への接続実施件数等	
外部研修参加数	回	8	14	14	14	14	外部研修等に参加した回数	

※経常収支比率、経費回収率の【コミプラ】の対象区域は企業会計対象区域による。



## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

- 1 投資・財政計画策定に当たっての説明
- 2 投資・財政計画



## 1 投資・財政計画策定に当たっての説明

### ア 流入汚水量についての説明

投資・財政計画（収支計画）の試算に必要な流入汚水量は、「第3章 将来の事業環境」の「3 将来汚水量予測」において試算した方法を使用します。

また、事業を現況のまま推移した場合と、水洗化率向上の取り組みを行い、水洗化率が向上した場合の、それぞれの水洗化率設定値は、次のとおりとします。

将来水洗化率：水洗化率向上の取り組みを行わなかった場合

公共下水道 ⇒ 令和3年度実績値で固定(59%)

(整備進捗中のため、結果としての水洗化率は57.3%)

農業集落排水、コミュニティ・プラント ⇒ 令和3年度実績値で固定

(農業集落排水は平均92.5%、コミュニティ・プラントは平均95.3%)

将来水洗化率：水洗化率向上の取り組みを実施した場合

公共下水道 ⇒ 90%

(整備進捗中のため、結果としての水洗化率は約83%)

農業集落排水、コミュニティ・プラント ⇒ 95%

(95%に達していない処理区が対象)

### イ 収支計画のうち財源についての説明

後述の投資計画を遂行するための財源については以下のとおりです。

#### ■収入の主な内訳

##### 使用料（使用料収入）

有収水量を推定し、最新の使用料単価（使用料収入／有収水量）の実績を乗じて推計しています。使用料収入は、施設の維持管理費の他、企業債償還金にも充当します。

なお、コミュニティ・プラントの永和台処理区等を公共下水道へ編入する予定であり、令和12年度に一斉に編入するものとして、編入した人口分の使用料収入についても、公共下水道へ移行する設定としています。使用料単価は、下表の設定値を用いました。

表5-1 公共下水道使用料単価の設定

項目	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	H29~R3 平均値
年間有収水量(m <sup>3</sup> /年)	763,974	832,412	891,957	1,004,027	1,073,632	913,200
使用料収入(千円/年)	131,556	140,622	143,558	160,839	174,722	150,259
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	172	169	161	160	163	165

出典：■「決算統計」



表 5 - 2 農業集落排水使用料単価の設定

項 目	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R1~R3 平均値
年間有収水量(m <sup>3</sup> /年)	1,291,480	1,297,731	1,262,351	1,166,070	1,232,438	1,220,286
使用料収入(千円/年)	222,341	219,340	194,850	197,657	196,877	196,461
使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	172	169	154	170	160	161

出典: ■「決算統計」

注) コミュニティ・プラントについては、令和3年度の使用料収入と給水量実績により101円/m<sup>3</sup>としました。

**企業債・他会計補助金・国（県）補助金・工事負担金及び基金**

公共下水道事業及び農業集落排水事業の投資に対する資金的収入は、「企業債」、「他会計補助金」、「国（県）補助金」、「工事負担金」及び「その他資金的収入（基金）」で構成されます。

**企業債**：施設の建設改良に要する資金に充てるため、国などから借りる資金を見込んでいます。

**他会計補助金**：総務省から通知される繰り出し基準を踏まえて推計しています。

**国（県）補助金**：国（県）による交付金が見込める事業（主に建設改良事業）に関しては、交付金を見込んでいます。

**工事負担金**：管きよの整備により利益を受ける住民の方に、建設費用の一部を工事負担金として負担していただきます。

**その他資金的収入（基金）**：下水道施設等の整備を図るため、投資的経費の財源に充てるときに使用する資金です。

表 5 - 3 建設財源の設定

名 称	補助事業 割合	単独事業 割合	企業債の 発行有無	備 考
整備費用	74%	26%	○(45%)	補助単独割合を実績割合とする
流域下水道建設負担金	0%	100%	○(100%)	企業債を100%発行する

名 称	国費	企業債	※自己財源・受益者負 担金・他会計補助金
補助事業財源割合	50%	45%	5%
単独事業財源割合	0%	90%	10%

※管きよ整備に伴う受益者負担金が見込まれる年度は計上し、不足分に自己財源を充当します。  
 ※コミュニティ・プラント整備事業の財源については、加入分担金のみとし、農業集落排水事業の基金については、自己財源に含め、令和6年度までに消費する設定としました。

### 長期前受金戻入

固定資産の取得に充てるために交付を受けた補助金や利用者からの負担金・分担金を一旦、繰延収益（長期前受金）として貸借対照表の負債の部に計上し、取得した固定資産の減価償却に見合う分を毎年度取り崩して収益に計上しています。

## ウ 収支計画のうち投資についての説明

投資額については、主に施設の建設に係る費用（建設改良費）と、企業債償還金を計上しています。

### ■投資額の主な内訳

#### 建設改良費

##### （共通事項）

建設改良費については、計画期間内の物価上昇を見込んでいます。なお、物価上昇の設定については、次のとおりとします。

##### 本計画における物価上昇の設定

令和5年度から令和14年度に毎年0.7%の物価上昇を見込む

（0.7%は、内閣府が示すベースラインケースの消費者物価指数の値）

##### （公共下水道事業）

建設改良費として管きょ建設費、流域下水道建設負担金及び職員給与費を計上しています。施設は比較的新しいため、計画期間内に改築更新費は計上していません。

##### （農業集落排水事業）

管きょ整備事業は完了しているため、建設改良費としては改築更新費及び職員給与費を計上しています。

##### （コミュニティ・プラント整備事業）

建設改良費として、近年の実績額に準じた修繕事業費を計上しています。

#### 企業債償還金

令和3年度までに発行済みの企業債に係る償還金に、上記建設改良費の財源として起債予定の企業債に係る償還金を加えて推計しています。

表5-4 今後取得する企業債償還金の設定

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業
据置期間	5年	5年
元利償還期間	25年	10年
償還期間	30年	15年
利率	1.5%	1.5%
計算方法	半年賦	半年賦

## エ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画のうち投資以外の経費については、過去の投資状況及び今後の事業計画を踏まえ、支出項目別に検討を行いました。計画策定にあたって前提とした主な内容は、次のとおりです。

### ■収支計画のうち投資以外の経費に関する説明

営業費用（職員給与費）
職員数は変わらないことから、令和3年度決算額を基本として、ベースアップ分として上昇率0.7%を見込んで算出しています。
営業費用（経費）
主に施設の維持管理費を計上しています。施設の維持管理費は、処理場における処理水量に比例する傾向にあるもの（流域下水道管理運営負担金など）と、そうでないものに分け、前者については処理水量あたりの費用の設定値に処理水量を乗じて算出し、後者については費用の実績平均値で将来も一定としています。 なお、コミュニティ・プラントの永和台処理区等を公共下水道へ編入する予定であり、令和12年度に一斉に編入するものとして、経費についても移行する水洗化人口分が公共下水道へ移行するものとして算出しています。
減価償却費
減価償却費は、建物や機械設備など、長期間にわたって利用する資産を購入した場合、その購入価額をいったん資産として計上し、当該金額を資産の耐用年数にわたって合理的かつ計画的に費用として配分して算出しています。 減価償却費についても、企業債償還金と同様に、令和3年度までに取得済みの資産に係る減価償却費に、令和4年度以降に取得予定の資産に係る減価償却費を加えて推計しています。

## 2 投資・財政計画

### (1) 公共下水道事業

1) 投資・財政計画（現況） ※現況とは、水洗化率の向上のための取り組みを実施しない場合です。

#### ア. 収益的収支

収益的収入及び収益的支出は下図のとおりです。公共下水道事業は早期普及を目指しており、毎年 20ha 程度の管きょ整備を行うため、収益的収入は、管きょ整備に伴い使用料収入やその他の収入も増加傾向となる見込みです。

収益的支出についても同様であり、資産の増加に伴い減価償却費は増加傾向となる見込みです。その他の費用も物価上昇や汚水量増加の影響により増加傾向となります。

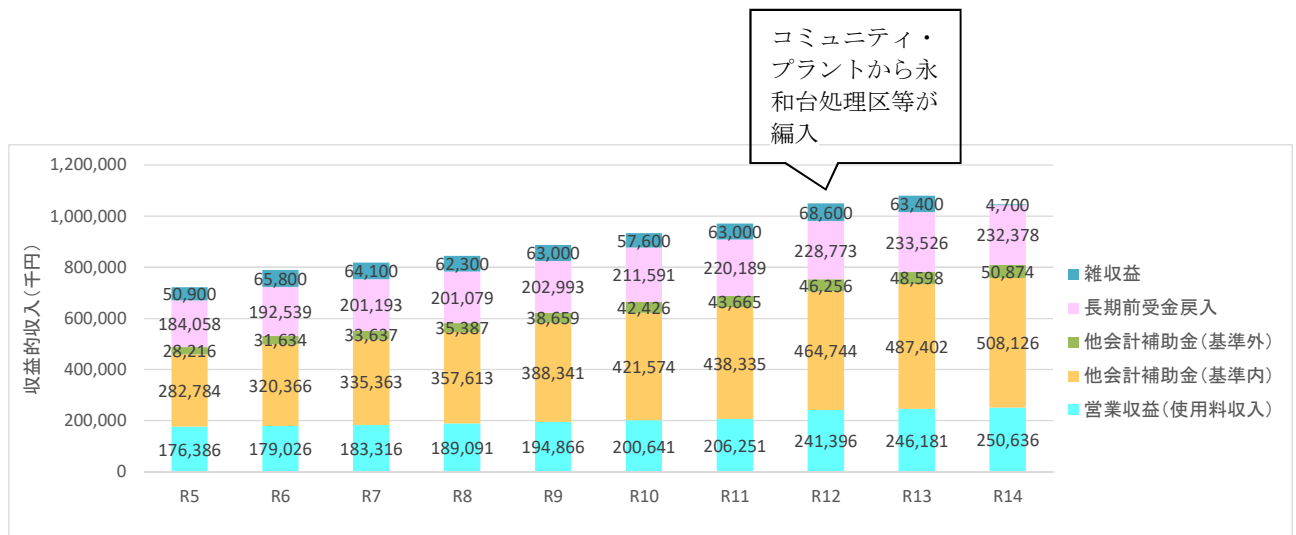


図 5-1 収益的収入の推移(公共下水道)

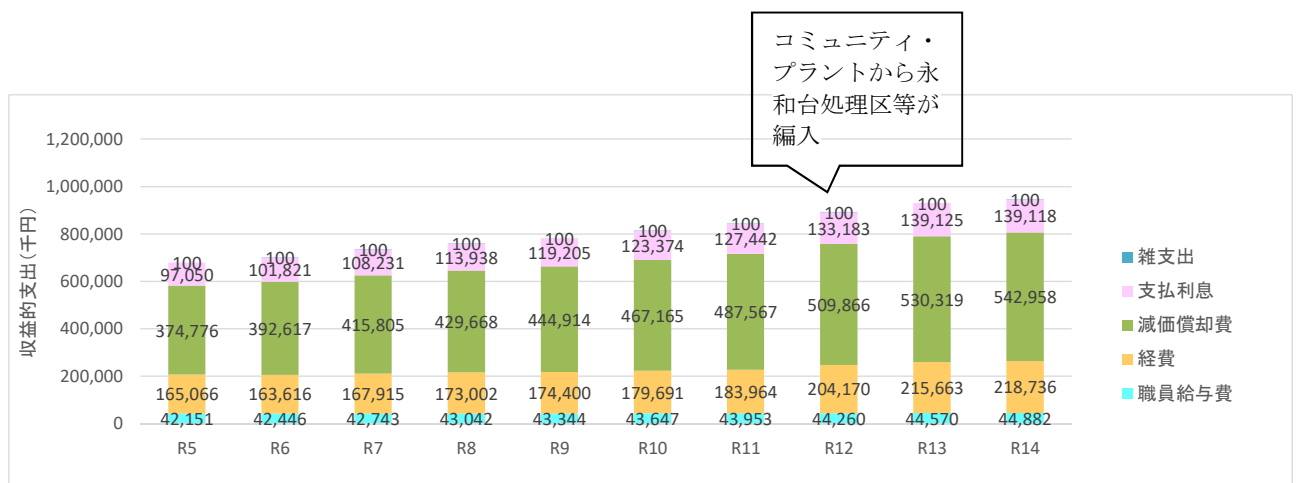


図 5-2 収益的支出の推移(公共下水道)

## イ. 資本的収支

資本的収入及び資本的支出の推移は下図のとおりです。資本的収入は、国（県）補助金と企業債が大部分を占めます。毎年2～4億円規模の不足が生じる見込みで、補填財源（過年度の損益勘定留保資金、利益剰余金など）で補填することとなります。

資本的支出については、管きよ整備のため、令和13年度までは建設改良費が高い水準（10～14億円）で推移する見込みとなっています。これに伴い企業債償還金も増加傾向となる見込みです。

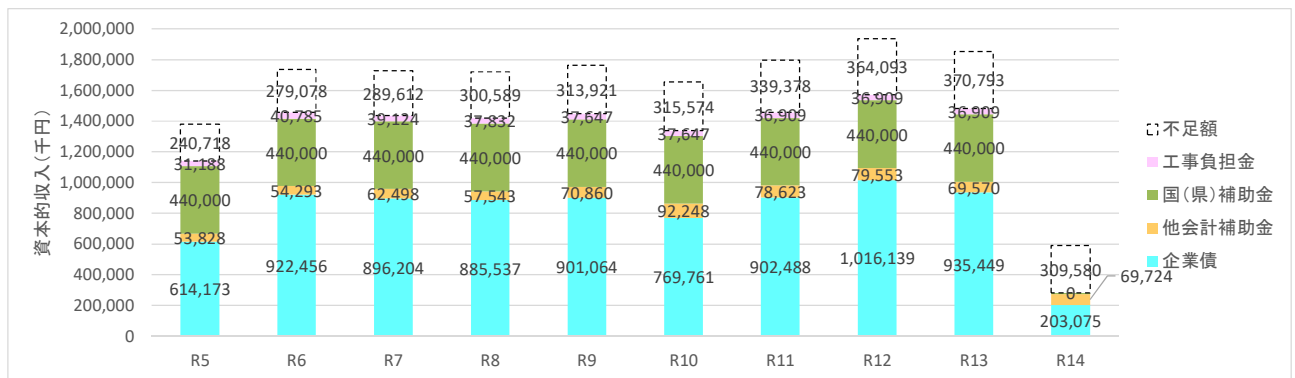


図 5-3 資本的収入の推移(公共下水道)

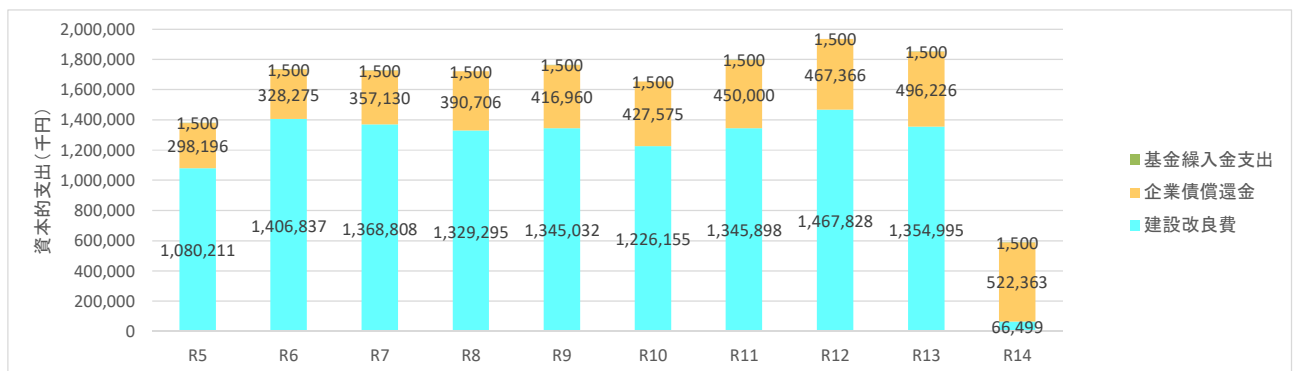


図 5-4 資本的支出の推移(公共下水道)

2) 投資・財政計画（改善） ※改善とは、水洗化率の向上のための取り組みを実施した場合です。

収益的収入及び収益的支出は下図のとおりです。最終年の令和14年度には使用料収入が3億4,699万6千円となり、水洗化率が現況で推移する場合の2億5,063万6千円より40%程度増加する結果となりました。

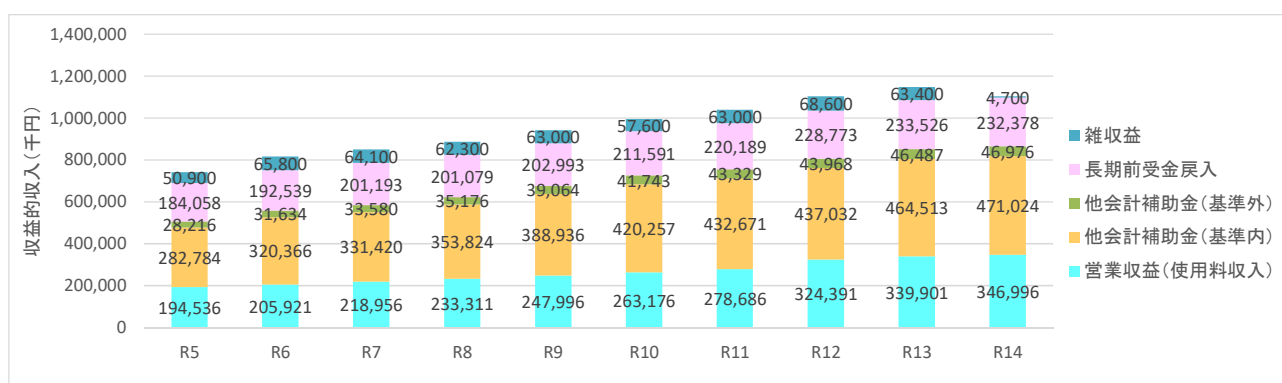


図 5-5 収益的収入の推移(公共下水道)

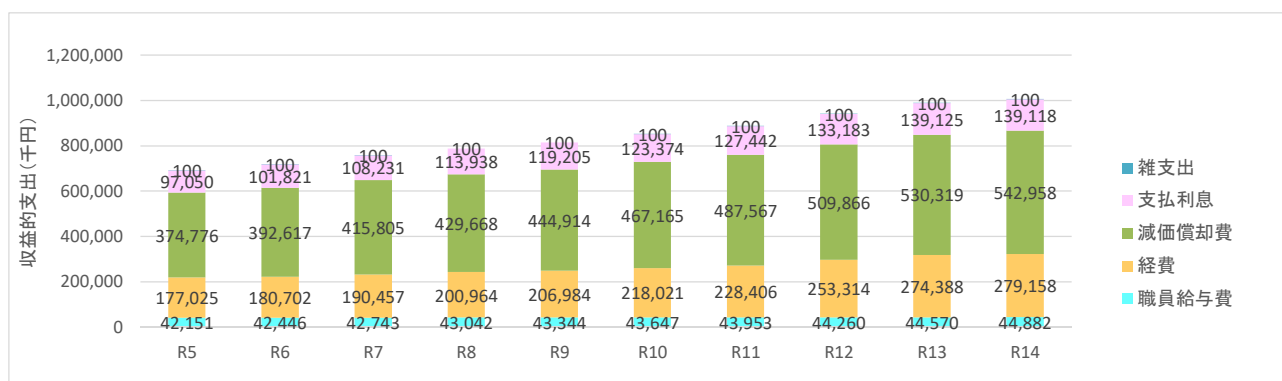


図 5-6 収益的支出の推移(公共下水道)

## (2) 農業集落排水事業

1) 投資・財政計画（現況） ※現況とは、水洗化率の向上のための取り組みを実施しない場合です。

### ア. 収益的収支

農業集落排水事業は、施設の整備は完了しており、収益的収入は人口減少に伴う低下傾向が見込まれますが、計画期間内の大幅な減少は見込まれません。

収益的支出も同様であり、人口減少に伴い低下傾向が見込まれます。ただし、物価上昇の影響により、緩やかに低下する予測となっています。既存施設の減価償却費は減少しますが、機能強化計画に基づく改築更新による減価償却費の発生の影響もあり、トータルとしての減価償却費の減少幅は少ないものとなっています。

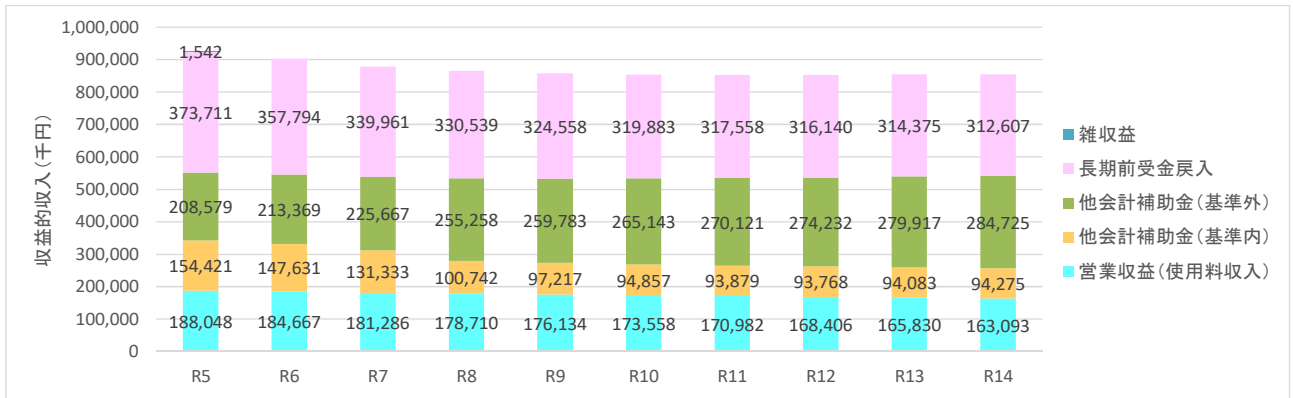


図 5-7 収益的収入の推移(農業集落排水)

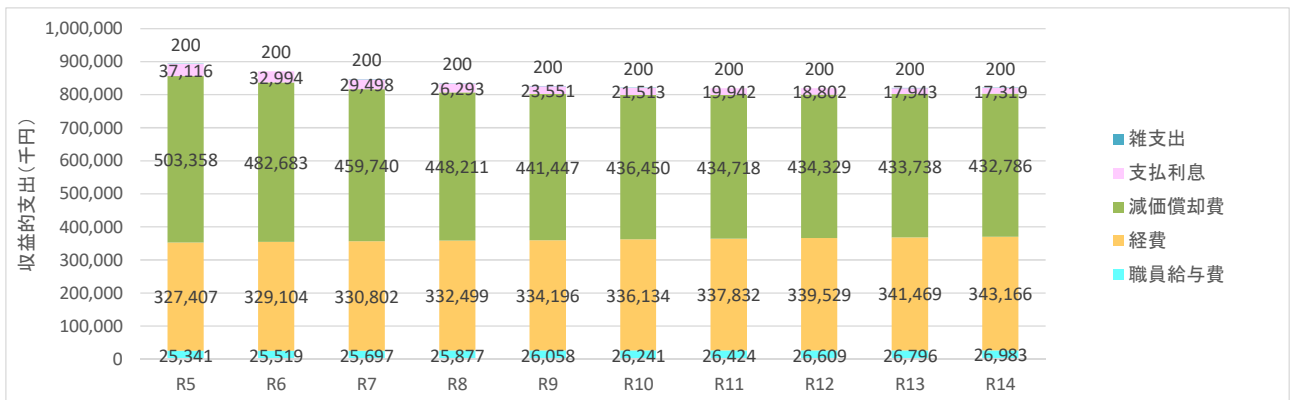


図 5-8 収益的支出の推移(農業集落排水)

## イ. 資本的収支

資本的収入及び資本的支出の推移は下図のとおりです。資本的収入は、基金を令和6年度までに取り崩すため、令和7年度以降は不足額が増加する見込みとなっています。

資本的支出については、機能強化計画に基づく改築更新のため、建設改良費が1～2億円程度で推移する見込みです。

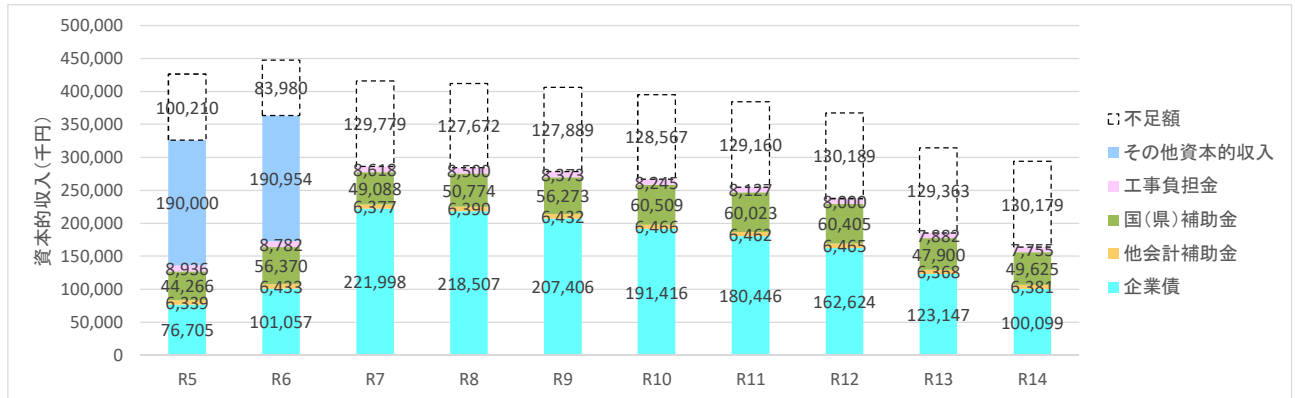


図 5-9 資本的収入の推移(農業集落排水)

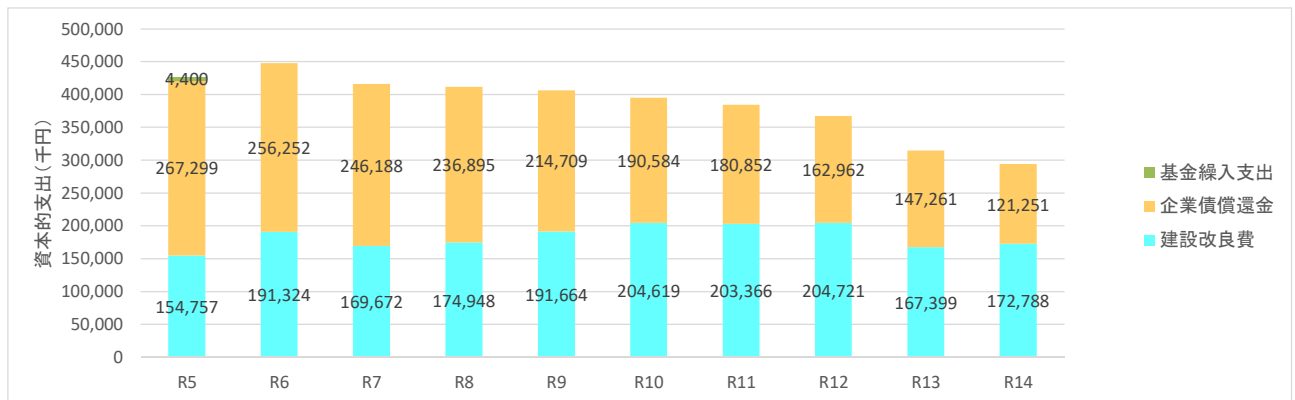


図 5-10 資本的支出の推移(農業集落排水)



2) 投資・財政計画（改善） ※改善とは、水洗化率の向上のための取り組みを実施した場合です。

収益的収入及び収益的支出は下図のとおりです。最終年の令和14年度には使用料収入が1億7,001万6千円となり、水洗化率が現況で推移する場合の1億6,309万3千円より4%程度増加する結果となりました。

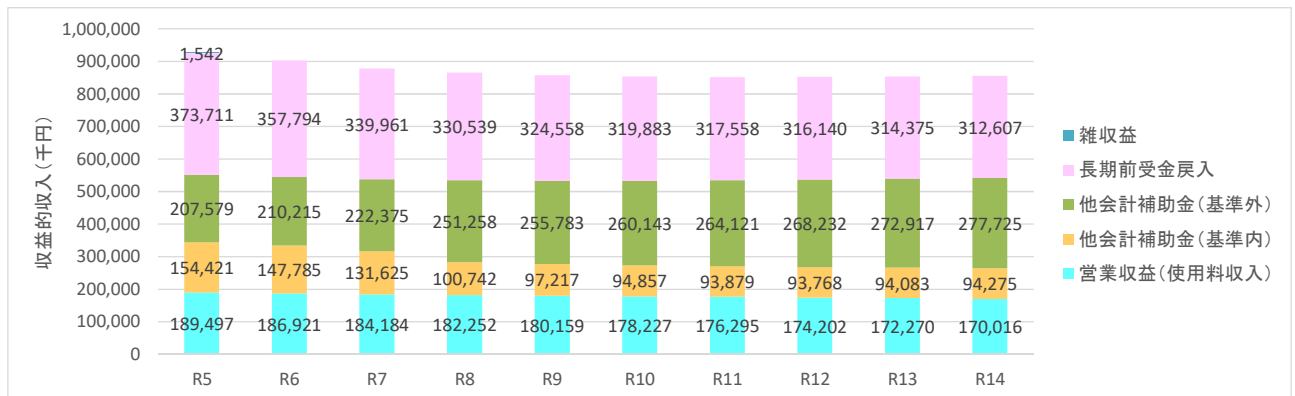


図 5-11 収益的収入の推移(農業集落排水)

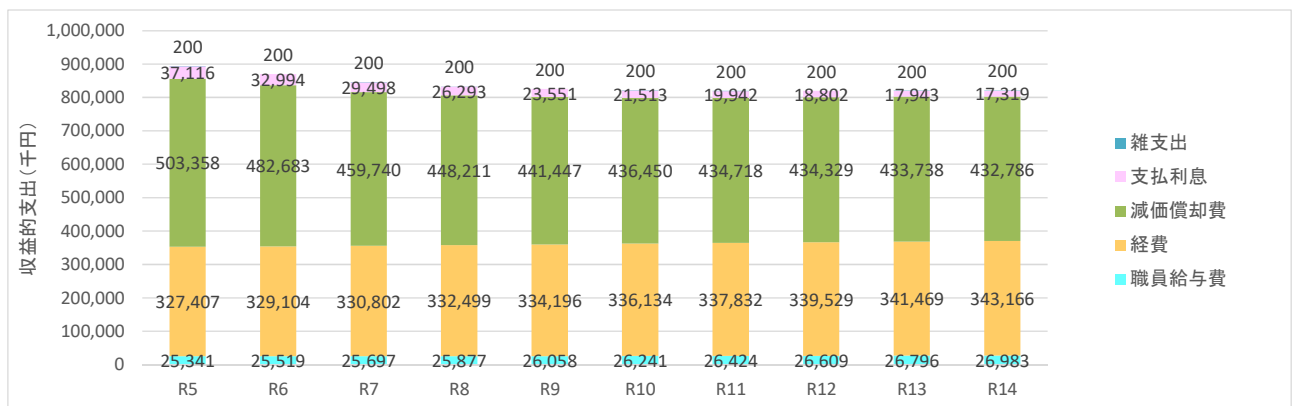


図 5-12 収益的支出の推移(農業集落排水)

### (3) コミュニティ・プラント整備事業

1) 投資・財政計画（現況） ※現況とは、水洗化率の向上のための取り組みを実施しない場合です。

#### ア. 収益的収支

コミュニティ・プラント整備事業は、施設の整備が完了しており、人口減少に伴い処理水量は徐々に減少していく見込みですが、物価上昇の影響により経費は微増傾向の予測となっています。令和12年度に永和台処理区等が公共下水道へ編入し、コミュニティ・プラントは佐屋中央処理区のみとなるため、使用料収入・経費がともに減少します。計画期間内の長期前受金戻入・減価償却費については、令和6年度に減少しますが、以降はほぼ一定となり、計画期間後に段階的に減少する見込みです。

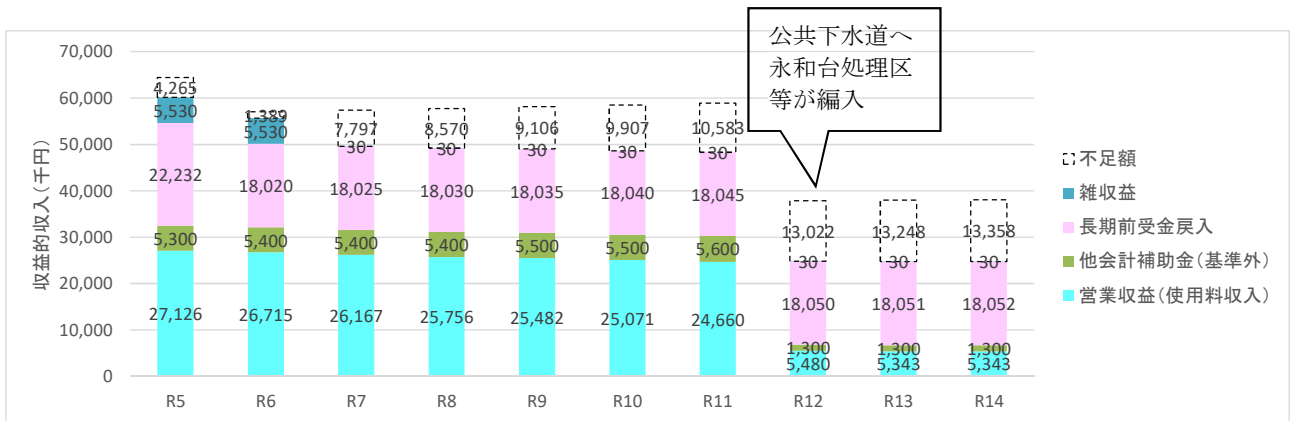


図 5-13 収益的収入の推移(コミュニティ・プラント)

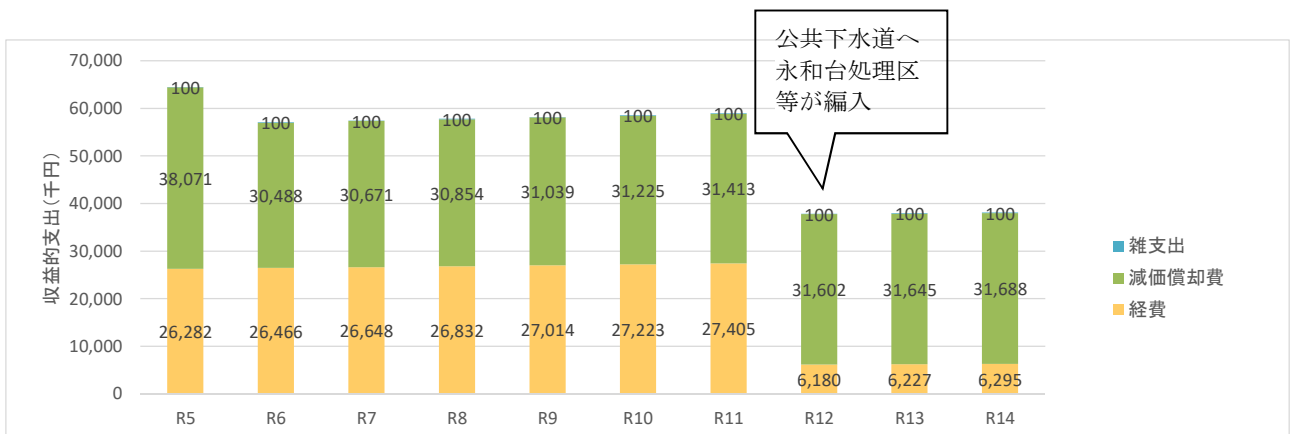


図 5-14 収益的支出の推移(コミュニティ・プラント)

## イ. 資本的収支

資本的収入及び資本的支出の推移は下図のとおりです。資本的収入は、工事負担金のみを見込んでおり、不足が継続する見込みとなっています。

資本的支出については、処理場修繕に係る支出のため、4 処理区が公共下水道へ接続した後は減少する見込みとなっています。

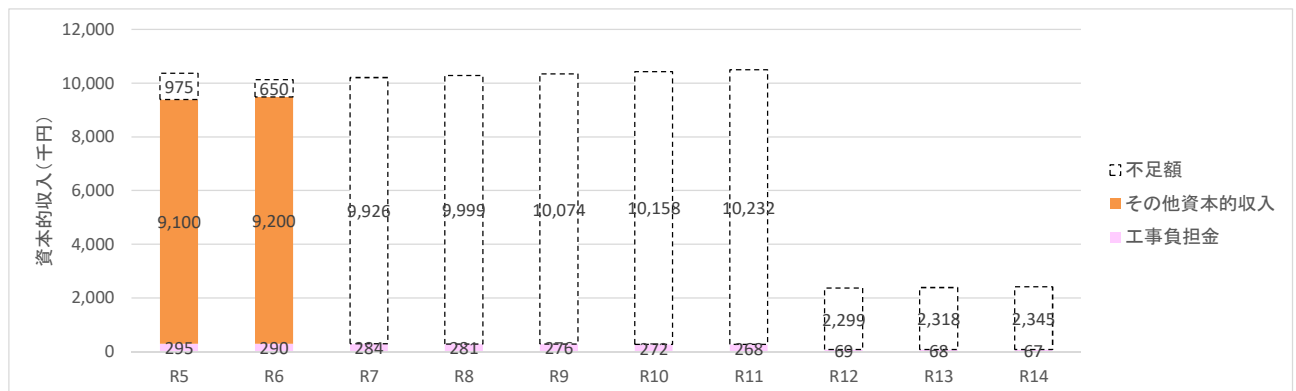


図 5-15 資本的収入の推移(コミュニティ・プラント)

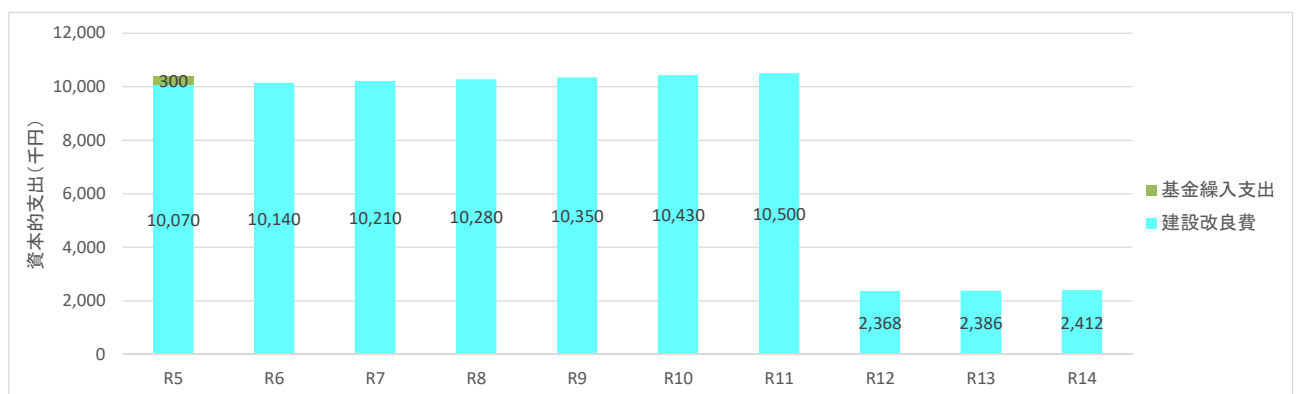


図 5-16 資本的支出の推移(コミュニティ・プラント)

2) 投資・財政計画（改善） ※改善とは、水洗化率の向上のための取り組みを実施した場合です。

収益的収入及び収益的支出は下図のとおりです。最終年の令和14年度には使用料収入が616万5千円となり、水洗化率が現況で推移する場合の534万3千円より15%程度増加する結果となりました。

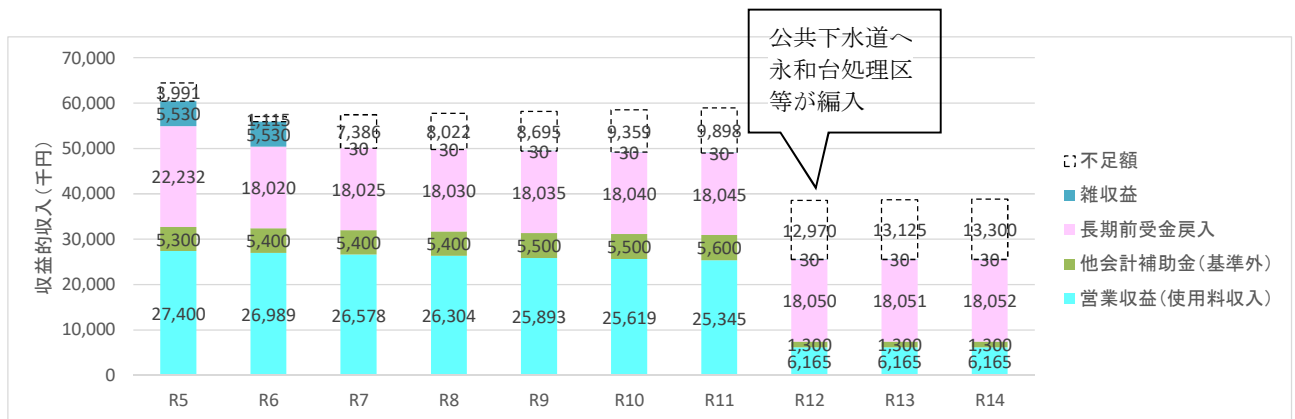


図 5-17 収益的収入の推移(コミュニティ・プラント)

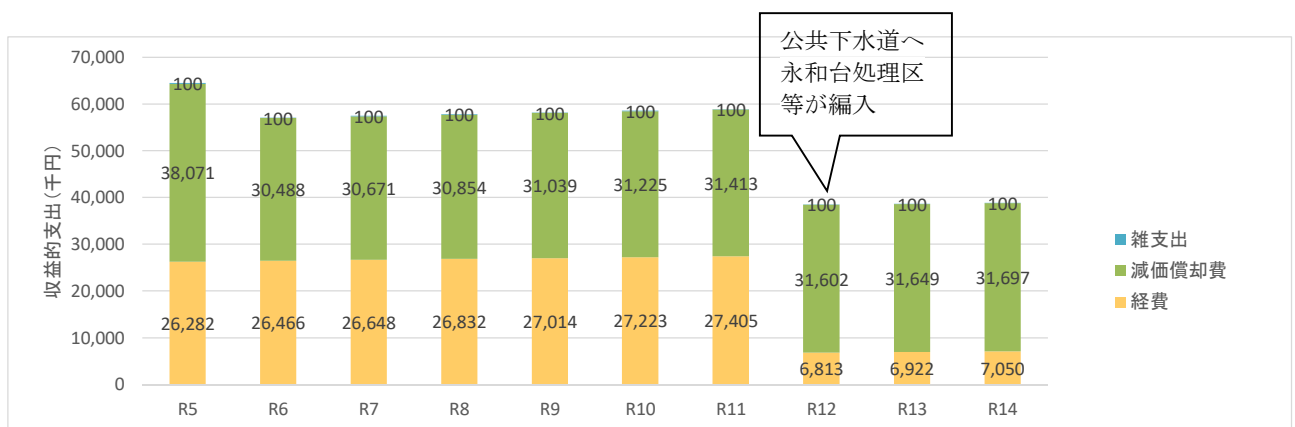


図 5-18 収益的支出の推移(コミュニティ・プラント)

## 第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

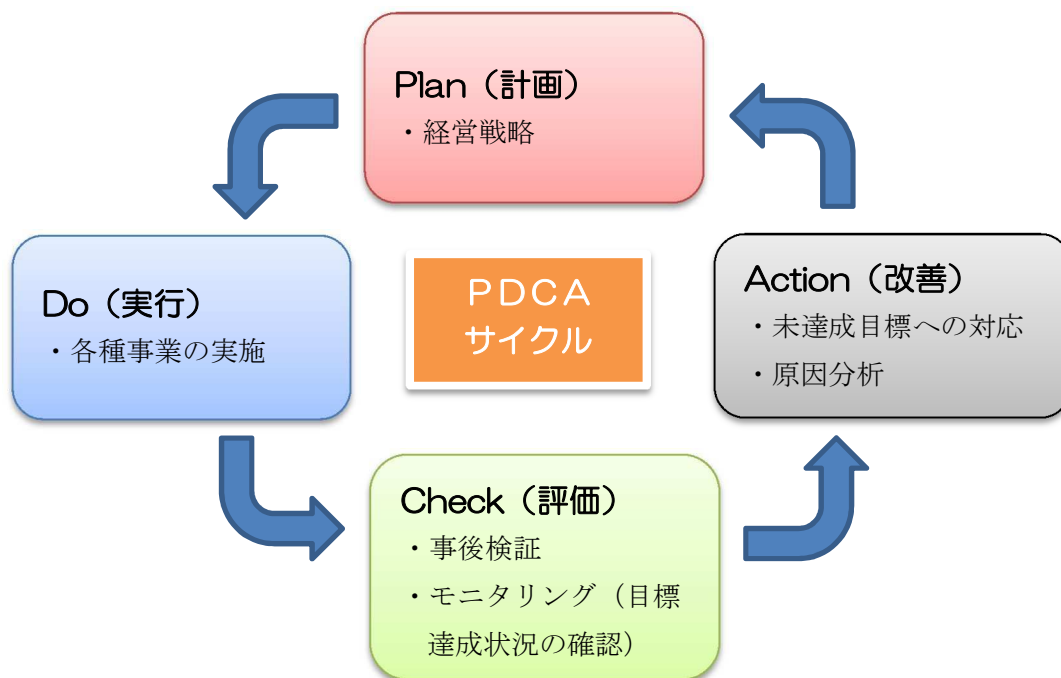


## 第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

### (1) 経営戦略の事後検証に関する事項

本書では、愛西市下水道事業の現状と課題を把握し、将来の事業環境を推察した上で、基本理念を定め、実現方策を設定しました。経営戦略の策定は、いわゆるPDCAサイクルの計画（P：Plan）にあたり、目標を定めたにすぎません。

今後は各種施策を実行（D：Do）し、その進捗の事後検証とモニタリングを実施（C：Check）し、必要に応じて改善（A：Action）していきます。



## (2) 経営戦略改定に関する事項

総務省公表の経営戦略策定ガイドラインにおいて、「改定に当たっては、経営戦略に基づく取組における毎年度の進捗管理と一定期間（3～5年ごと）の成果を検証・評価した上で、より質の高い経営戦略にすること。」とされています。

これに基づき、本経営戦略は策定から5年ごとに改定するものとし、次回の改定は令和9年度（公表は令和10年度）に予定しています。ただし、経営環境に大きな変化が生じた時は直ちに改定します。改定にあたっては、各種経営指標の達成度を検証・評価するものとしています。

表6-1 経営戦略の改定予定

年度	予定
令和5年度	経営戦略の公表
令和6年度	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	経営戦略の改定作業
令和10年度	経営戦略の公表
令和11年度	
令和12年度	
令和13年度	
令和14年度	経営戦略の改定作業
令和15年度	経営戦略の公表

## (3) 経費回収率向上に向けたロードマップ

経費回収率は、水洗化率向上の取り組みにより、使用料収入が増えることで徐々に向上する見込みです。また、これと並行して農業集落排水の使用料体系の見直しを予定しており、使用料体系の改定後には農業集落排水の経費回収率の向上が期待できます（本経営戦略における投資・財政計画には未反映です）。

経費回収率向上に向けたロードマップ

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
経営戦略計画期間	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
経営戦略の改定作業					○					○
水洗化率向上の取り組み	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
使用料体系見直しの検討	■	■								
使用料体系の改定			■	■	■	■				





## 資料編

- 1 投資・財政計画試算表（現況・改善）
- 2 公共下水道事業の建設改良費
- 3 経営比較分析表による現状分析と課題把握
- 4 愛西市污水適正処理構想 構想図



## 1 投資・財政計画試算表（現況・改善）

## ■公共下水道事業（現況）

区分	費目	令和4年度 (予算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
収益的 収支 (税抜)	収益	営業収益（下水道使用料等）	187,264	176,386	179,026	183,316	
		営業外 収益	他会計補助金	390,984	311,000	352,000	369,000
			長期前受金戻入	184,837	184,058	192,539	201,193
			その他	71,696	50,900	65,800	64,100
			小計	647,517	545,958	610,339	634,293
	収益計	834,781	722,344	789,365	817,609		
	費用	営業 費用	経費（維持管理費）	239,222	207,217	206,062	210,658
			減価償却費	384,727	374,776	392,617	415,805
			小計	623,949	581,993	598,679	626,463
		営業外費用等（支払利息等）	101,604	97,150	101,921	108,331	
費用計		725,553	679,143	700,600	734,794		
当年度純利益		109,228	43,201	88,765	82,815		

資本的 収支 (税込)	収入	企業債	981,000	614,173	922,456	896,204
		他会計補助金	49,780	53,828	54,293	62,498
		国庫補助金等	440,002	440,000	440,000	440,000
		工事負担金	46,481	31,188	40,785	39,124
		その他資本的収入（基金）	0	0	0	0
		収入計	1,517,263	1,139,189	1,457,534	1,437,826
	支出	建設改良費	1,536,365	1,080,211	1,406,837	1,368,808
		企業債償還金等	257,864	298,196	328,275	357,130
		基金繰入金支出	1,575	1,500	1,500	1,500
		支出計	1,795,804	1,379,907	1,736,612	1,727,438
資本的収支差額		-278,541	-240,718	-279,078	-289,612	

補填 財源	損益勘定留保資金	278,541	240,718	279,078	289,612
	利益剰余金処分額	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	補填財源計	278,541	240,718	279,078	289,612

## 他会計繰入金

区分	費目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 支 的	基準内繰入金	288,755	282,784	320,366	335,363
	基準外繰入金	102,229	28,216	31,634	33,637
	小計	390,984	311,000	352,000	369,000
収 支 的	基準内繰入金	27,663	31,556	31,866	39,917
	基準外繰入金	22,117	22,272	22,427	22,581
	小計	49,780	53,828	54,293	62,498
合計		440,764	364,828	406,293	431,498

(単位：千円)

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
189,091	194,866	200,641	206,251	241,396	246,181	250,636
393,000	427,000	464,000	482,000	511,000	536,000	559,000
201,079	202,993	211,591	220,189	228,773	233,526	232,378
62,300	63,000	57,600	63,000	68,600	63,400	4,700
656,379	692,993	733,191	765,189	808,373	832,926	796,078
845,470	887,859	933,832	971,440	1,049,769	1,079,107	1,046,714
216,044	217,744	223,338	227,917	248,430	260,233	263,618
429,668	444,914	467,165	487,567	509,866	530,319	542,958
645,712	662,658	690,503	715,484	758,296	790,552	806,576
114,038	119,305	123,474	127,542	133,283	139,225	139,218
759,750	781,963	813,977	843,026	891,579	929,777	945,794
85,720	105,896	119,855	128,414	158,190	149,330	100,920

885,537	901,064	769,761	902,488	1,016,139	935,449	203,075
57,543	70,860	92,248	78,623	79,553	69,570	69,724
440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	7,983
37,832	37,647	37,647	36,909	36,909	36,909	0
0	0	0	0	0	0	0
1,420,912	1,449,571	1,339,656	1,458,020	1,572,601	1,481,928	280,782
1,329,295	1,345,032	1,226,155	1,345,898	1,467,828	1,354,995	66,499
390,706	416,960	427,575	450,000	467,366	496,226	522,363
1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
1,721,501	1,763,492	1,655,230	1,797,398	1,936,694	1,852,721	590,362
-300,589	-313,921	-315,574	-339,378	-364,093	-370,793	-309,580

300,589	313,921	315,574	339,378	364,093	370,793	309,580
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
300,589	313,921	315,574	339,378	364,093	370,793	309,580

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
357,613	388,341	421,574	438,335	464,744	487,402	508,126
35,387	38,659	42,426	43,665	46,256	48,598	50,874
393,000	427,000	464,000	482,000	511,000	536,000	559,000
34,807	47,969	69,180	55,400	56,175	46,015	46,015
22,736	22,891	23,068	23,223	23,378	23,555	23,709
57,543	70,860	92,248	78,623	79,553	69,570	69,724
450,543	497,860	556,248	560,623	590,553	605,570	628,724

■公共下水道事業（改善）

区分		費目	令和4年度 (予算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
収益的 収支 (税抜)	収益	営業収益（下水道使用料等）	187,264	194,536	205,921	218,956	
		営業外 収益	他会計補助金	390,984	311,000	352,000	365,000
			長期前受金戻入	184,837	184,058	192,539	201,193
			その他	71,696	50,900	65,800	64,100
			小計	647,517	545,958	610,339	630,293
	収益計	834,781	740,494	816,260	849,249		
	費用	営業費 用	経費（維持管理費）	239,222	219,176	223,148	233,200
			減価償却費	384,727	374,776	392,617	415,805
			小計	623,949	593,952	615,765	649,005
		営業外費用等（支払利息等）	101,604	97,150	101,921	108,331	
費用計		725,553	691,102	717,686	757,336		
当年度純利益			109,228	49,392	98,574	91,913	

資本的 収支 (税込)	収入	企業債	981,000	614,173	922,456	896,204
		他会計補助金	49,780	53,828	54,293	62,498
		国庫補助金等	440,002	440,000	440,000	440,000
		工事負担金	46,481	31,188	40,785	39,124
		その他資本的収入（基金）	0	0	0	0
		収入計	1,517,263	1,139,189	1,457,534	1,437,826
	支出	建設改良費	1,536,365	1,080,211	1,406,837	1,368,808
		企業債償還金等	257,864	298,196	328,275	357,130
		基金繰入金支出	1,575	1,500	1,500	1,500
		支出計	1,795,804	1,379,907	1,736,612	1,727,438
資本的収支差額			-278,541	-240,718	-279,078	-289,612

補填財源	損益勘定留保資金	278,541	240,718	279,078	289,612
	利益剰余金処分類	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	補填財源計	278,541	240,718	279,078	289,612

他会計繰入金

区分	費目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 支 的 分 的	基準内繰入金	288,755	282,784	320,366	331,420
	基準外繰入金	102,229	28,216	31,634	33,580
	小計	390,984	311,000	352,000	365,000
収 支 本 分 的	基準内繰入金	27,663	31,556	31,866	39,917
	基準外繰入金	22,117	22,272	22,427	22,581
	小計	49,780	53,828	54,293	62,498
合計		440,764	364,828	406,293	427,498

(単位：千円)

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
233,311	247,996	263,176	278,686	324,391	339,901	346,996
389,000	428,000	462,000	476,000	481,000	511,000	518,000
201,079	202,993	211,591	220,189	228,773	233,526	232,378
62,300	63,000	57,600	63,000	68,600	63,400	4,700
652,379	693,993	731,191	759,189	778,373	807,926	755,078
885,690	941,989	994,367	1,037,875	1,102,764	1,147,827	1,102,074
244,006	250,328	261,668	272,359	297,574	318,958	324,040
429,668	444,914	467,165	487,567	509,866	530,319	542,958
673,674	695,242	728,833	759,926	807,440	849,277	866,998
114,038	119,305	123,474	127,542	133,283	139,225	139,218
787,712	814,547	852,307	887,468	940,723	988,502	1,006,216
97,978	127,442	142,060	150,407	162,041	159,325	95,858

885,537	901,064	769,761	902,488	1,016,139	935,449	203,075
57,543	70,860	92,248	78,623	79,553	69,570	69,724
440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	7,983
37,832	37,647	37,647	36,909	36,909	36,909	0
0	0	0	0	0	0	0
1,420,912	1,449,571	1,339,656	1,458,020	1,572,601	1,481,928	280,782
1,329,295	1,345,032	1,226,155	1,345,898	1,467,828	1,354,995	66,499
390,706	416,960	427,575	450,000	467,366	496,226	522,363
1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
1,721,501	1,763,492	1,655,230	1,797,398	1,936,694	1,852,721	590,362
-300,589	-313,921	-315,574	-339,378	-364,093	-370,793	-309,580

300,589	313,921	315,574	339,378	364,093	370,793	309,580
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
300,589	313,921	315,574	339,378	364,093	370,793	309,580

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
353,824	388,936	420,257	432,671	437,032	464,513	471,024
35,176	39,064	41,743	43,329	43,968	46,487	46,976
389,000	428,000	462,000	476,000	481,000	511,000	518,000
34,807	47,969	69,180	55,400	56,175	46,015	46,015
22,736	22,891	23,068	23,223	23,378	23,555	23,709
57,543	70,860	92,248	78,623	79,553	69,570	69,724
446,543	498,860	554,248	554,623	560,553	580,570	587,724

■農業集落排水事業（現況）

区分		費目	令和4年度 (予算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
収益的 収支 (税抜)	収益	営業収益（下水道使用料等）	210,720	188,048	184,667	181,286	
		営業外 収益	他会計補助金	304,246	363,000	361,000	357,000
			長期前受金戻入	388,387	373,711	357,794	339,961
			その他	3,907	1,542	0	0
			小計	696,540	738,253	718,794	696,961
	収益計	907,260	926,301	903,461	878,247		
	費用	営業費 費用	経費（維持管理費）	350,875	352,748	354,623	356,499
			減価償却費	525,235	503,358	482,683	459,740
			小計	876,110	856,106	837,306	816,239
		営業外費用等（支払利息等）	42,760	37,316	33,194	29,698	
費用計		918,870	893,422	870,500	845,937		
当年度純利益			-11,610	32,879	32,961	32,310	

資本的 収支 (税込)	収入	企業債	41,200	76,705	101,057	221,998
		他会計補助金	6,237	6,339	6,433	6,377
		国庫補助金等	122,729	44,266	56,370	49,088
		工事負担金	20,361	8,936	8,782	8,618
		その他資本的収入（基金）	234,069	190,000	190,954	0
		収入計	424,596	326,246	363,596	286,081
	支出	建設改良費	273,757	154,757	191,324	169,672
		企業債償還金等	276,860	267,299	256,252	246,188
		基金繰入支出	4,359	4,400	0	0
		支出計	554,976	426,456	447,576	415,860
資本的収支差額			-130,380	-100,210	-83,980	-129,779

補填 財源	損益勘定留保資金	130,380	100,210	83,980	129,779
	利益剰余金処分額	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	補填財源計	130,380	100,210	83,980	129,779

他会計繰入金

区分	費目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 支 的	基準内繰入金	187,723	154,421	147,631	131,333
	基準外繰入金	116,523	208,579	213,369	225,667
	小計	304,246	363,000	361,000	357,000
収 支 的	基準内繰入金	6,237	6,339	6,433	6,377
	基準外繰入金	0	0	0	0
	小計	6,237	6,339	6,433	6,377
合計		310,483	369,339	367,433	363,377

(単位：千円)

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
178,710	176,134	173,558	170,982	168,406	165,830	163,093
356,000	357,000	360,000	364,000	368,000	374,000	379,000
330,539	324,558	319,883	317,558	316,140	314,375	312,607
0	0	0	0	0	0	0
686,539	681,558	679,883	681,558	684,140	688,375	691,607
865,249	857,692	853,441	852,540	852,546	854,205	854,700
358,376	360,254	362,375	364,256	366,138	368,265	370,149
448,211	441,447	436,450	434,718	434,329	433,738	432,786
806,587	801,701	798,825	798,974	800,467	802,003	802,935
26,493	23,751	21,713	20,142	19,002	18,143	17,519
833,080	825,452	820,538	819,116	819,469	820,146	820,454
32,169	32,240	32,903	33,424	33,077	34,059	34,246

218,507	207,406	191,416	180,446	162,624	123,147	100,099
6,390	6,432	6,466	6,462	6,465	6,368	6,381
50,774	56,273	60,509	60,023	60,405	47,900	49,625
8,500	8,373	8,245	8,127	8,000	7,882	7,755
0	0	0	0	0	0	0
284,171	278,484	266,636	255,058	237,494	185,297	163,860
174,948	191,664	204,619	203,366	204,721	167,399	172,788
236,895	214,709	190,584	180,852	162,962	147,261	121,251
0	0	0	0	0	0	0
411,843	406,373	395,203	384,218	367,683	314,660	294,039
-127,672	-127,889	-128,567	-129,160	-130,189	-129,363	-130,179

127,672	127,889	128,567	129,160	130,189	129,363	130,179
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
127,672	127,889	128,567	129,160	130,189	129,363	130,179

令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
100,742	97,217	94,857	93,879	93,768	94,083	94,275
255,258	259,783	265,143	270,121	274,232	279,917	284,725
356,000	357,000	360,000	364,000	368,000	374,000	379,000
6,390	6,432	6,466	6,462	6,465	6,368	6,381
0	0	0	0	0	0	0
6,390	6,432	6,466	6,462	6,465	6,368	6,381
362,390	363,432	366,466	370,462	374,465	380,368	385,381

■農業集落排水事業（改善）

区分		費目	令和4年度 (予算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
収益的収支 (税抜)	収益	営業収益（下水道使用料等）	210,720	189,497	186,921	184,184	
		営業外収益	他会計補助金	304,246	362,000	358,000	354,000
			長期前受金戻入	388,387	373,711	357,794	339,961
			その他	3,907	1,542	0	0
			小計	696,540	737,253	715,794	693,961
	収益計	907,260	926,750	902,715	878,145		
	費用	営業費用	経費（維持管理費）	350,875	352,748	354,623	356,499
			減価償却費	525,235	503,358	482,683	459,740
			小計	876,110	856,106	837,306	816,239
		営業外費用等（支払利息等）	42,760	37,316	33,194	29,698	
費用計		918,870	893,422	870,500	845,937		
当年度純利益			-11,610	33,328	32,215	32,208	

資本的収支 (税込)	収入	企業債	41,200	76,705	101,057	221,998
		他会計補助金	6,237	6,339	6,433	6,377
		国庫補助金等	122,729	44,266	56,370	49,088
		工事負担金	20,361	8,936	8,782	8,618
		その他資本的収入（基金）	234,069	190,000	190,954	0
		収入計	424,596	326,246	363,596	286,081
	支出	建設改良費	273,757	154,757	191,324	169,672
		企業債償還金等	276,860	267,299	256,252	246,188
		基金繰入支出	4,359	4,400	0	0
		支出計	554,976	426,456	447,576	415,860
資本的収支差額			-130,380	-100,210	-83,980	-129,779

補填財源	損益勘定留保資金	130,380	100,210	83,980	129,779
	利益剰余金処分類	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	補填財源計	130,380	100,210	83,980	129,779

他会計繰入金

区分	費目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 支 益 分 的	基準内繰入金	187,723	154,421	147,785	131,625
	基準外繰入金	116,523	207,579	210,215	222,375
	小計	304,246	362,000	358,000	354,000
収 支 本 分 的	基準内繰入金	6,237	6,339	6,433	6,377
	基準外繰入金	0	0	0	0
	小計	6,237	6,339	6,433	6,377
合計		310,483	368,339	364,433	360,377



(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
182,252	180,159	178,227	176,295	174,202	172,270	170,016
352,000	353,000	355,000	358,000	362,000	367,000	372,000
330,539	324,558	319,883	317,558	316,140	314,375	312,607
0	0	0	0	0	0	0
682,539	677,558	674,883	675,558	678,140	681,375	684,607
864,791	857,717	853,110	851,853	852,342	853,645	854,623
358,376	360,254	362,375	364,256	366,138	368,265	370,149
448,211	441,447	436,450	434,718	434,329	433,738	432,786
806,587	801,701	798,825	798,974	800,467	802,003	802,935
26,493	23,751	21,713	20,142	19,002	18,143	17,519
833,080	825,452	820,538	819,116	819,469	820,146	820,454
31,711	32,265	32,572	32,737	32,873	33,499	34,169

218,507	207,406	191,416	180,446	162,624	123,147	100,099
6,390	6,432	6,466	6,462	6,465	6,368	6,381
50,774	56,273	60,509	60,023	60,405	47,900	49,625
8,500	8,373	8,245	8,127	8,000	7,882	7,755
0	0	0	0	0	0	0
284,171	278,484	266,636	255,058	237,494	185,297	163,860
174,948	191,664	204,619	203,366	204,721	167,399	172,788
236,895	214,709	190,584	180,852	162,962	147,261	121,251
0	0	0	0	0	0	0
411,843	406,373	395,203	384,218	367,683	314,660	294,039
-127,672	-127,889	-128,567	-129,160	-130,189	-129,363	-130,179

127,672	127,889	128,567	129,160	130,189	129,363	130,179
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
127,672	127,889	128,567	129,160	130,189	129,363	130,179

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
100,742	97,217	94,857	93,879	93,768	94,083	94,275
251,258	255,783	260,143	264,121	268,232	272,917	277,725
352,000	353,000	355,000	358,000	362,000	367,000	372,000
6,390	6,432	6,466	6,462	6,465	6,368	6,381
0	0	0	0	0	0	0
6,390	6,432	6,466	6,462	6,465	6,368	6,381
358,390	359,432	361,466	364,462	368,465	373,368	378,381

## ■コミュニティ・プラント整備事業（現況）

区分	費目	令和4年度 (予算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
収益的 収支 (税抜)	収益	営業収益（下水道使用料等）	30,270	27,126	26,715	26,167	
		営業外 収益	他会計補助金	9,336	5,300	5,400	5,400
			長期前受金戻入	36,906	22,232	18,020	18,025
			その他	5,528	5,530	5,530	30
			小計	51,770	33,062	28,950	23,455
	収益計	82,040	60,188	55,665	49,622		
	費用	営業 費用	経費（維持管理費）	46,017	26,282	26,466	26,648
			減価償却費	65,727	38,071	30,488	30,671
			小計	111,744	64,353	56,954	57,319
		営業外費用等（支払利息等）	141	100	100	100	
費用計		111,885	64,453	57,054	57,419		
当年度純利益		-29,845	-4,265	-1,389	-7,797		

資本的 収支 (税込)	収入	企業債	0	0	0	0
		他会計補助金	0	0	0	0
		国庫補助金等	0	0	0	0
		工事負担金	1,700	295	290	284
		その他資本的収入（基金）	12,833	9,100	9,200	0
		収入計	14,533	9,395	9,490	284
	支出	建設改良費	14,190	10,070	10,140	10,210
		企業債償還金等	0	0	0	0
		基金繰入支出	343	300	0	0
		支出計	14,533	10,370	10,140	10,210
資本的収支差額		0	-975	-650	-9,926	

補填 財源	損益勘定留保資金	0	975	650	9,926
	利益剰余金処分額	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	補填財源計	0	975	650	9,926

### 他会計繰入金

区分	費目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 支 的	基準内繰入金	0	0	0	0
	基準外繰入金	9,336	5,300	5,400	5,400
	小計	9,336	5,300	5,400	5,400
収 支 的	基準内繰入金	0	0	0	0
	基準外繰入金	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0
合計		9,336	5,300	5,400	5,400

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
25,756	25,482	25,071	24,660	5,480	5,343	5,343
5,400	5,500	5,500	5,600	1,300	1,300	1,300
18,030	18,035	18,040	18,045	18,050	18,051	18,052
30	30	30	30	30	30	30
23,460	23,565	23,570	23,675	19,380	19,381	19,382
49,216	49,047	48,641	48,335	24,860	24,724	24,725
26,832	27,014	27,223	27,405	6,180	6,227	6,295
30,854	31,039	31,225	31,413	31,602	31,645	31,688
57,686	58,053	58,448	58,818	37,782	37,872	37,983
100	100	100	100	100	100	100
57,786	58,153	58,548	58,918	37,882	37,972	38,083
-8,570	-9,106	-9,907	-10,583	-13,022	-13,248	-13,358

0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
281	276	272	268	69	68	67
0	0	0	0	0	0	0
281	276	272	268	69	68	67
10,280	10,350	10,430	10,500	2,368	2,386	2,412
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
10,280	10,350	10,430	10,500	2,368	2,386	2,412
-9,999	-10,074	-10,158	-10,232	-2,299	-2,318	-2,345

9,999	10,074	10,158	10,232	2,299	2,318	2,345
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
9,999	10,074	10,158	10,232	2,299	2,318	2,345

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
0	0	0	0	0	0	0
5,400	5,500	5,500	5,600	1,300	1,300	1,300
5,400	5,500	5,500	5,600	1,300	1,300	1,300
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
5,400	5,500	5,500	5,600	1,300	1,300	1,300

■コミュニティ・プラント整備事業（改善）

区分	費目	令和4年度 (予算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
収益的 収支 (税抜)	収益	営業収益（下水道使用料等）	30,270	27,400	26,989	26,578	
		営業外 収益	他会計補助金	9,336	5,300	5,400	5,400
			長期前受金戻入	36,906	22,232	18,020	18,025
			その他	5,528	5,530	5,530	30
			小計	51,770	33,062	28,950	23,455
	収益計	82,040	60,462	55,939	50,033		
	費用	営業費 費用	経費（維持管理費）	46,017	26,282	26,466	26,648
			減価償却費	65,727	38,071	30,488	30,671
			小計	111,744	64,353	56,954	57,319
		営業外費用等（支払利息等）	141	100	100	100	
費用計		111,885	64,453	57,054	57,419		
当年度純利益		-29,845	-3,991	-1,115	-7,386		

資本的 収支 (税込)	収入	企業債	0	0	0	0
		他会計補助金	0	0	0	0
		国庫補助金等	0	0	0	0
		工事負担金	1,700	295	290	284
		その他資本的収入（基金）	12,833	9,100	9,200	0
		収入計	14,533	9,395	9,490	284
	支出	建設改良費	14,190	10,070	10,140	10,210
		企業債償還金等	0	0	0	0
		基金繰入支出	343	300	0	0
		支出計	14,533	10,370	10,140	10,210
資本的収支差額		0	-975	-650	-9,926	

補填 財源	損益勘定留保資金	0	975	650	9,926
	利益剰余金処分額	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	補填財源計	0	975	650	9,926

他会計繰入金

区分	費目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 支 的	基準内繰入金	0	0	0	0
	基準外繰入金	9,336	5,300	5,400	5,400
	小計	9,336	5,300	5,400	5,400
収 支 的	基準内繰入金	0	0	0	0
	基準外繰入金	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0
合計		9,336	5,300	5,400	5,400

(単位：千円)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
26,304	25,893	25,619	25,345	6,165	6,165	6,165
5,400	5,500	5,500	5,600	1,300	1,300	1,300
18,030	18,035	18,040	18,045	18,050	18,051	18,052
30	30	30	30	30	30	30
23,460	23,565	23,570	23,675	19,380	19,381	19,382
49,764	49,458	49,189	49,020	25,545	25,546	25,547
26,832	27,014	27,223	27,405	6,813	6,922	7,050
30,854	31,039	31,225	31,413	31,602	31,649	31,697
57,686	58,053	58,448	58,818	38,415	38,571	38,747
100	100	100	100	100	100	100
57,786	58,153	58,548	58,918	38,515	38,671	38,847
-8,022	-8,695	-9,359	-9,898	-12,970	-13,125	-13,300

0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
281	276	272	268	69	68	67
0	0	0	0	0	0	0
281	276	272	268	69	68	67
10,280	10,350	10,430	10,500	2,611	2,652	2,701
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
10,280	10,350	10,430	10,500	2,611	2,652	2,701
-9,999	-10,074	-10,158	-10,232	-2,542	-2,584	-2,634

9,999	10,074	10,158	10,232	2,542	2,584	2,634
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
9,999	10,074	10,158	10,232	2,542	2,584	2,634

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
0	0	0	0	0	0	0
5,400	5,500	5,500	5,600	1,300	1,300	1,300
5,400	5,500	5,500	5,600	1,300	1,300	1,300
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
5,400	5,500	5,500	5,600	1,300	1,300	1,300

## 2 公共下水道事業の建設改良費

【税込】

計画 年数	年度		整備面積 (ha)	建設改良費(千円)			合計	備考
				整備費用	流域下水道 事業建設負担金	職員給与費 (資本的支出)		
—	R4	2022年	18.4	1,497,649	16,599	22,117	1,536,365	
1	R5	2023年	16.9	1,029,608	28,331	22,272	1,080,211	物価上昇0.7%※
2	R6	2024年	22.1	1,355,769	28,641	22,427	1,406,837	〃
3	R7	2025年	21.2	1,309,535	36,692	22,581	1,368,808	〃
4	R8	2026年	20.5	1,274,977	31,582	22,736	1,329,295	〃
5	R9	2027年	20.4	1,277,397	44,744	22,891	1,345,032	〃
6	R10	2028年	20.4	1,137,132	65,955	23,068	1,226,155	〃
7	R11	2029年	20.0	1,270,500	52,175	23,223	1,345,898	〃
8	R12	2030年	20.0	1,391,500	52,950	23,378	1,467,828	〃
9	R13	2031年	20.0	1,288,650	42,790	23,555	1,354,995	〃
10	R14	2032年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
11	R15	2033年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	物価上昇無し
12	R16	2034年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
13	R17	2035年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
14	R18	2036年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
15	R19	2037年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
16	R20	2038年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
17	R21	2039年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
18	R22	2040年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
19	R23	2041年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
20	R24	2042年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
21	R25	2043年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
22	R26	2044年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
23	R27	2045年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
24	R28	2046年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
25	R29	2047年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
26	R30	2048年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
27	R31	2049年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
28	R32	2050年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
29	R33	2051年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
30	R34	2052年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
31	R35	2053年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
32	R36	2054年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
33	R37	2055年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
34	R38	2056年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
35	R39	2057年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
36	R40	2058年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
37	R41	2059年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃
38	R42	2060年	0.0	0	42,790	23,709	66,499	〃

※流域下水道事業建設負担金は、物価上昇を見込まない。

### 3 経営比較分析表による現状分析と課題把握

総務省による「経営比較分析表」により、本市の類似団体との経営状況の比較を行いました。なお、類似団体とは、事業の規模の指標である「処理区域内人口」、事業の効率性の指標である「処理区域内人口密度」及び事業の成熟度の指標である「供用開始後年数」が類似する市町村です。

なお、経営比較分析表はコミュニティ・プラント整備事業では、作成されていません。

※グラフの共通事項として、平成 29 年度と平成 30 年度に数値がないのは、愛西市下水道事業が地方公営企業法を適用したのが令和元年度からであり、それ以前の数値が把握できないためです。

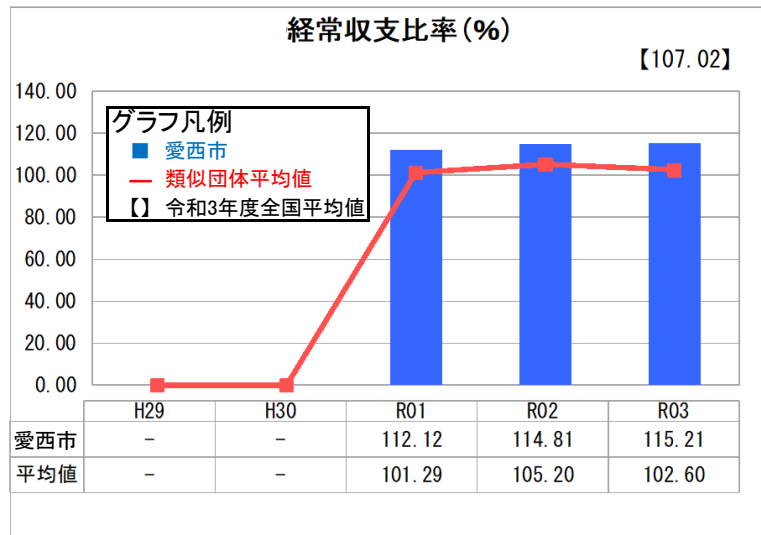
#### 1) 公共下水道事業

##### 【経常収支比率】

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示すためには、100%以上となっていることが必要です。

本市における令和元年度～令和3年度の経常収支比率は100%を超えており、収支が黒字となっています。

今後も、安定的に黒字としていくため、総収益の増加（接続促進による水洗化率の向上等）及び総費用の削減（汚水処理原価の低減等）が必要です。



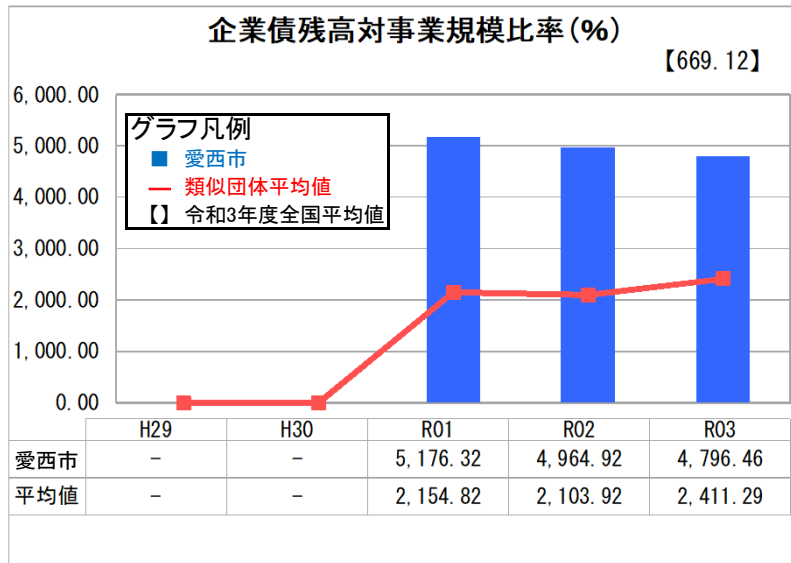
##### 計算式

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$$

### 【企業債残高対事業規模比率】

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

本市における令和3年度の企業債残高対事業規模比率は、約4,796%であり、令和2年度より若干減少しています。本市では、下水道整備を今後も進めていく予定であり、企業債の償還額は増加する見込みです。類似団体では、下水道整備が完了している自治体もあり、本市の当該指標は、他自治体と比較して高い傾向となっています。



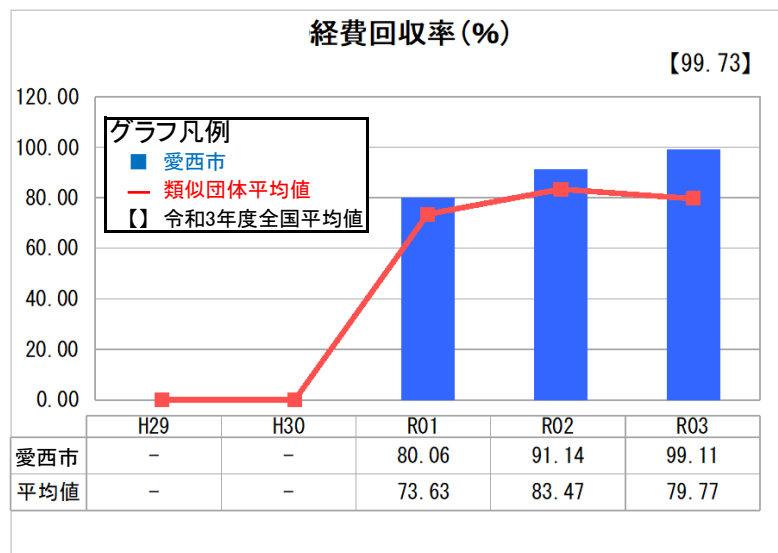
#### 計算式

$$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}}$$

### 【経費回収率】

汚水処理に要する費用を、どの程度下水道使用料でまかなえているかを表した指標であり、下水道使用料水準等を評価する指標です。当指標については、100%以上とすることが理想的です。

本市における令和3年度の経費回収率は約99%、類似団体平均値は、約80%であり、本市は高い水準です。令和2年度に比べ令和3年度は上昇傾向を示しているため、現状を維持しつつ、引き続き経費回収率の向上に努めていく必要があります。



#### 計算式

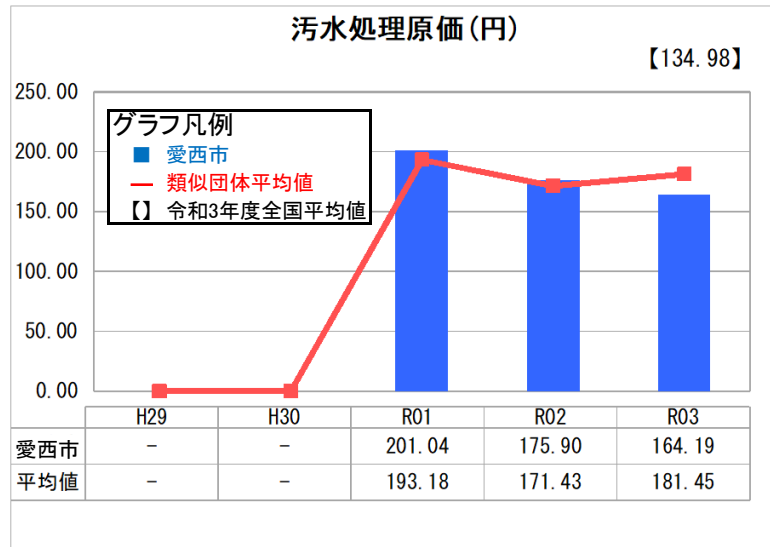
$$\text{経費回収率} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く。)}} \times 100$$



### 【汚水処理原価】

水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用を表した指標です。当該指標については、低いほど好ましい数値となります。

本市における令和 3 年度の汚水処理原価は約 164 円、類似団体平均値は約 181 円、全国平均値は約 135 円であり、本市は高い水準（費用の効率性は低い）です。令和 2 年度と比べ、年間有収水量が増えたことにより水処理の効率が上がり、改善されています。継続して改善していくためには、今後も投資の効率化や維持管理費の削減による経営改善に取り組む必要があります。



#### 計算式

$$\text{汚水処理原価} = \text{汚水処理費（公費負担分を除く。）} \div \text{年間有収水量}$$

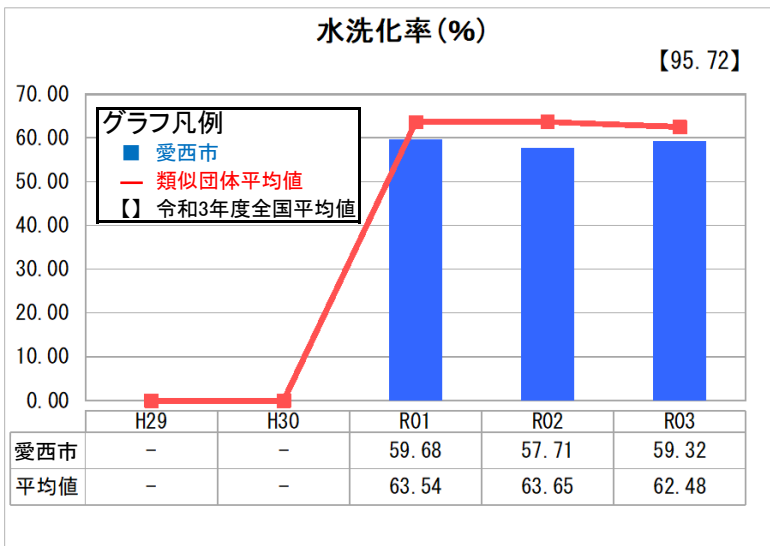
### 【水洗化率】

現在処理区域内人口のうち、公共下水道へ接続し、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。当該指標については、公共用水域の水質保全や、下水道使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが理想です。

本市における令和 3 年度の水洗化率は約 59%、類似団体平均値は約 62%、全国平均値は約 96%であり、本市は低い水準となっています。令和 2 年度と比べ、啓発活動等の接続

促進を実施し、水洗化人口は増加していますが、順次供用開始区域の拡大が進んでいるため、概ね横ばいとなっています。

水洗化率の向上は、使用料収入の増加に直結し、経費回収率の改善につながるため、公共下水道接続の啓発活動に取り組んでいく必要があります。



#### 計算式

$$\text{水洗化率} = \text{現在水洗便所設置済人口} \div \text{現在処理区域内人口} \times 100$$

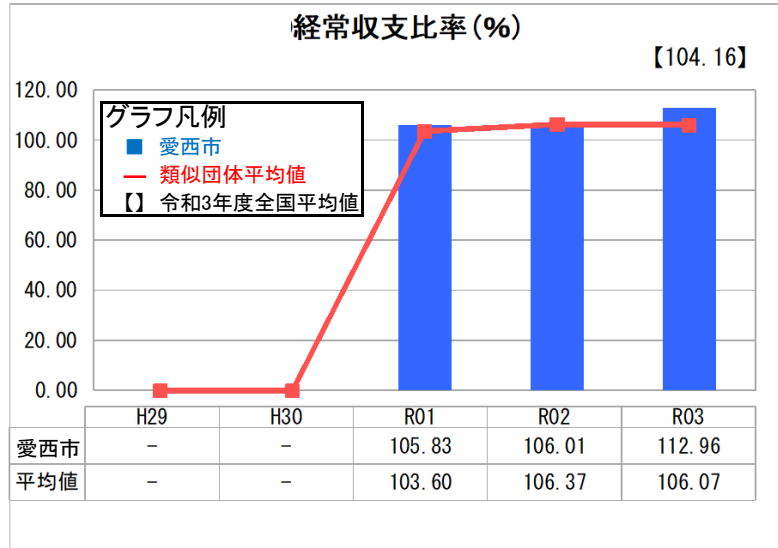
## 2) 農業集落排水事業

### 【経常収支比率】

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標です。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

本市における経常収支比率は100%を超えており、収支は黒字となっています。

今後も、安定的に黒字としていくために、総収益の増加（接続促進による水洗化率の向上等）、総費用の削減（汚水処理原価の低減等）が必要です。



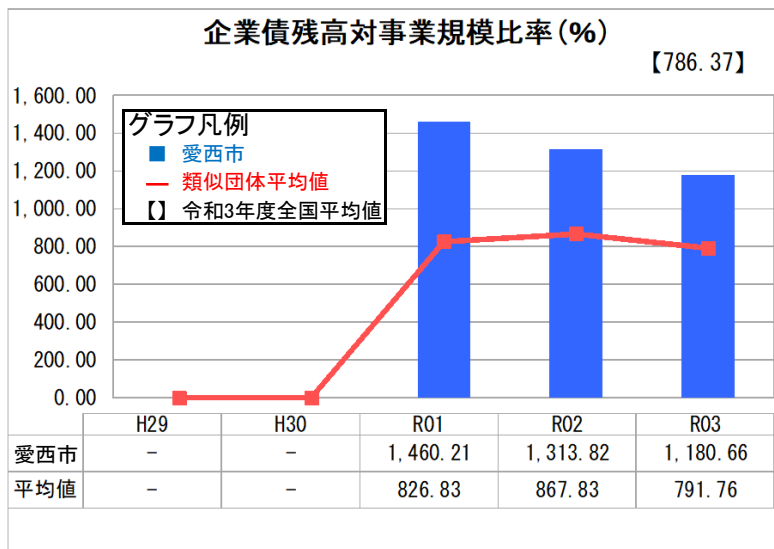
#### 計算式

$$\text{経常収支比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

### 【企業債残高対事業規模比率】

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

本市における令和3年度の企業債残高対事業規模比率は、約1,181%であり、令和2年度より若干減少しています。本市の農業集落排水事業は、平成8年度から平成14年度にかけて供用開始しており、今後、企業債の償還額は減少傾向となります。しかしながら、類似団体と比較して、本市の数値は高い水準となっています。



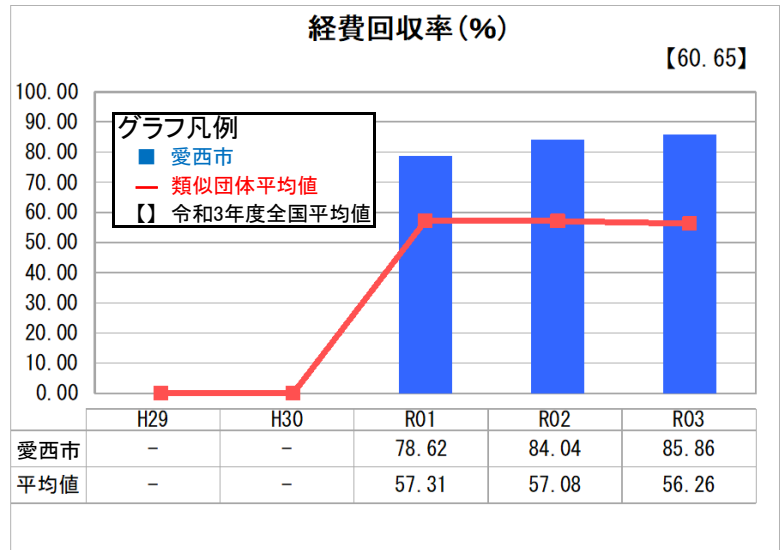
#### 計算式

$$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{\text{（企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額）}}{\text{（営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金）}} \times 100$$

### 【経費回収率】

汚水処理に要する費用を、どの程度下水道使用料でまかなえているかを表した指標であり、下水道使用料水準等を評価する指標です。当指標については、100%以上とすることが理想的です。

本市における令和3年度の経費回収率は約86%、類似団体平均値は約56%であり、本市は高い水準です。令和2年度に比べ、令和3年度は上昇傾向を示しているため、現状を維持しつつ、引き続き経費回収率の向上に努めていく必要があります。



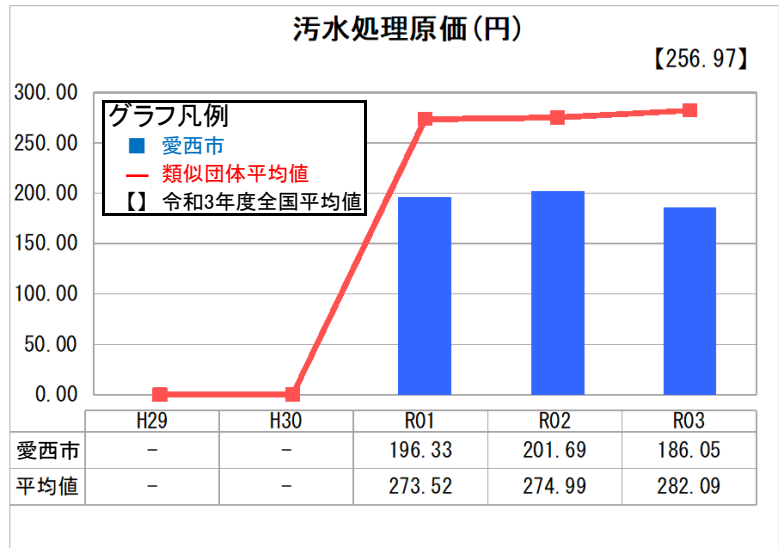
#### 計算式

$$\text{経費回収率} = \text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費（公費負担分を除く。）} \times 100$$

### 【汚水処理原価】

水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用を表した指標です。当該指標については、低いほど好ましい数値となります。

本市における令和3年度の汚水処理原価は約186円、類似団体平均値は約282円、全国平均値は約257円であり、本市は低い水準（費用の効率性は高い）となっていますが、改善していくためには今後も投資の効率化や維持管理費の削減による経営改善に取り組む必要があります。



#### 計算式

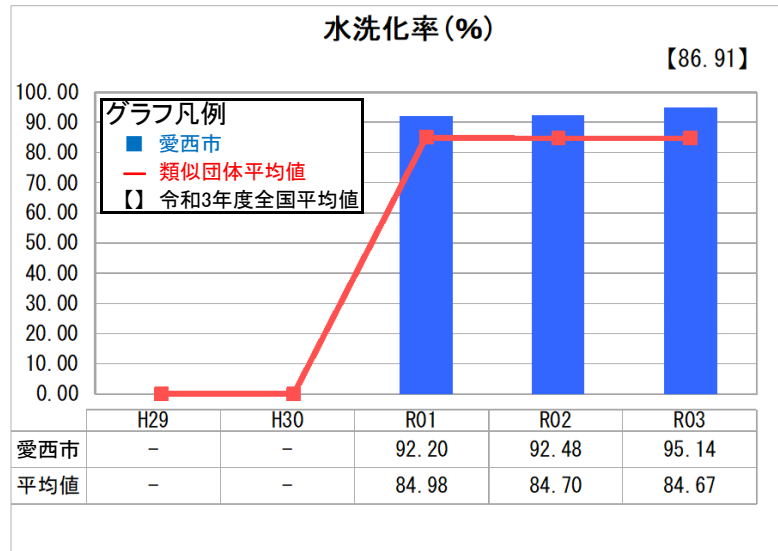
$$\text{汚水処理原価} = \text{汚水処理費（公費負担分を除く。）} \div \text{年間有収水量}$$

## 【水洗化率】

現在処理区域内人口のうち、農業集落排水へ接続し、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。当該指標については、公共用水域の水質保全や、下水道使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが理想です。

本市における令和3年度の水洗化率は約95%、類似団体平均値は約85%、全国平均値は約87%であり、本市は高い水準となっています。

水洗化率の向上は、下水道使用料収入の増加に直結し、経費回収率の改善につながるため、農業集落排水への接続啓発活動にも、取り組んでいく必要があります。



### 計算式

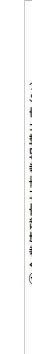
$$\text{水洗化率} = \text{現在水洗便所設置済人口} / \text{現在処理区域内人口} \times 100$$

経営比較分析表（令和3年度決算）

愛知県 愛西市	業務名	業種名	事業者名	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	法適用	下水道事業	公共下水道	非設置	62,112	66.68	931.49
	資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり変動料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	-	46.10	35.54	3,300	21,965	4.04	5,436.88

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率 (%)



②累積欠損金比率 (%)



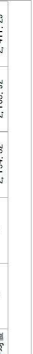
③流動比率 (%)



④企業価値高対事業規模比率 (%)



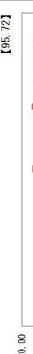
⑤経費回収率 (%)



⑥汚水処理原価 (円)



⑦施設利用率 (%)



⑧水劣化率 (%)



⑨管渠改善率 (%)



①有形固定資産減価償却率 (%)



2. 老朽化の状況

②管渠老朽化率 (%)



③管渠改善率 (%)



グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- [ ] 令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【①経常収支比率】100%を上回っているが、経常収益の5割を他会社補助金及び国の交付金に依存しているため、使用料収入も増えている。処理区域の拡大により使用料収入も増えている。【②累積欠損金比率】現在0%であり、今後も処理区域の拡大による使用料収入の増加が見込まれる。【③流動比率】流動比率は、使用開始からの年数が経過し、ことごと法適用開始当初に必要な現金を基盤とした借り入れを消化し、現金化してきているため、引当金も減少し、引当金比率の確保と経費の削減を兼ねていく必要がある。【④企業価値高対事業規模比率】企業価値高対事業規模比率は、全国的に高い水準を維持しており、企業価値の高さは見込みである。今後とも業績が伸びることを期待している。【⑤経費回収率】経費回収率は、処理区域の拡大により、使用料収入が増加し、汚水処理原価が低減したため、経費回収率も向上している。【⑥汚水処理原価】汚水処理原価は、全国的に高い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。【⑦施設利用率】施設利用率は、全国的に低い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。【⑧水劣化率】水劣化率は、全国的に高い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。【⑨管渠改善率】管渠改善率は、全国的に低い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

【①有形固定資産減価償却率】平成31年度に公表企業会計に移行してから間もないため低い水準となっており、全国平均及び類似団体平均値を回っている。【②管渠老朽化率】管渠老朽化率は、全国的に低い水準を維持している。【③管渠改善率】管渠改善率は、全国的に低い水準を維持している。【④経費削減】経費削減は、全国的に高い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。【⑤経費削減】経費削減は、全国的に高い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。【⑥経費削減】経費削減は、全国的に高い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。【⑦経費削減】経費削減は、全国的に高い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。【⑧経費削減】経費削減は、全国的に高い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。【⑨経費削減】経費削減は、全国的に高い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。

全体総括

使用料収入から年数が経過して使用料収入が減少しているため、使用料収入に依存しているところが多い状況である。今後とも経費削減を図っていく計画であり、企業価値向上及び汚水処理原価の削減に努めるとともに、接納率向上の一層の推進を図っていく必要がある。【①有形固定資産減価償却率】平成31年度に公表企業会計に移行してから間もないため低い水準となっており、全国平均及び類似団体平均値を回っている。【②管渠老朽化率】管渠老朽化率は、全国的に低い水準を維持している。【③管渠改善率】管渠改善率は、全国的に低い水準を維持している。【④経費削減】経費削減は、全国的に高い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。【⑤経費削減】経費削減は、全国的に高い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。【⑥経費削減】経費削減は、全国的に高い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。【⑦経費削減】経費削減は、全国的に高い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。【⑧経費削減】経費削減は、全国的に高い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。【⑨経費削減】経費削減は、全国的に高い水準を維持している。今後とも経費削減を図る必要がある。

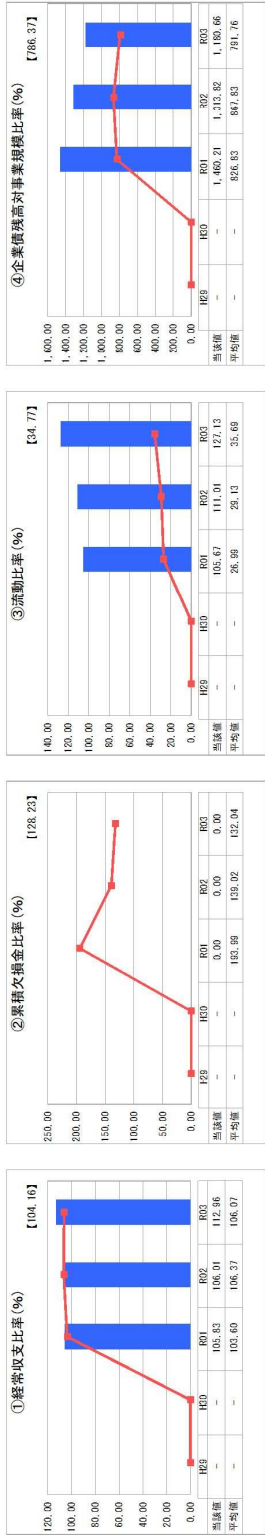
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「管渠老朽化率」については、法適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

愛知県 愛西市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	面積(km <sup>2</sup> )	人口(人)	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
法適用	下水道事業	農業業排水	F2	非設置	66.68	62,112	931.49
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20日 <sup>※</sup> 当たり処理料金(円)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口(人)	処理区域人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	82.97	22.98	99.82	4,682	10.63	14,203	1,336.12

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 (1)経費収支比率) 前年度より増加傾向にあるが、今後、費用削減が期待されることから改善が見込まれる。修繕費用が平均化とされるよう修繕計画の見直しが必要である。  
 【企業債務対事業額比率】 現在9%であり、今後も維持管理費削減への取組が必要である。  
 (3)流動比率) 100%を超えてはいるが、基金増加による現金金が多いためであり、引き続き取入の確保と事業の効率化等を重ねていく必要がある。  
 (4)企業債務対事業額比率) 前年度より増加傾向にあるが、大規模修繕及び今後の施設強化工事を見込んでいく必要がある。  
 (5)経費回収率) 前年度より増加傾向にあるが、大規模修繕及び今後の施設強化工事を見込んでいく必要がある。  
 (6)汚水処理原価) 前年度より増加傾向にあるが、大規模修繕及び今後の施設強化工事を見込んでいく必要がある。  
 (7)施設利用率) 前年度より増加傾向にあるが、大規模修繕及び今後の施設強化工事を見込んでいく必要がある。  
 (8)水化率) 前年度より増加傾向にあるが、大規模修繕及び今後の施設強化工事を見込んでいく必要がある。

## 2. 老朽化の状況

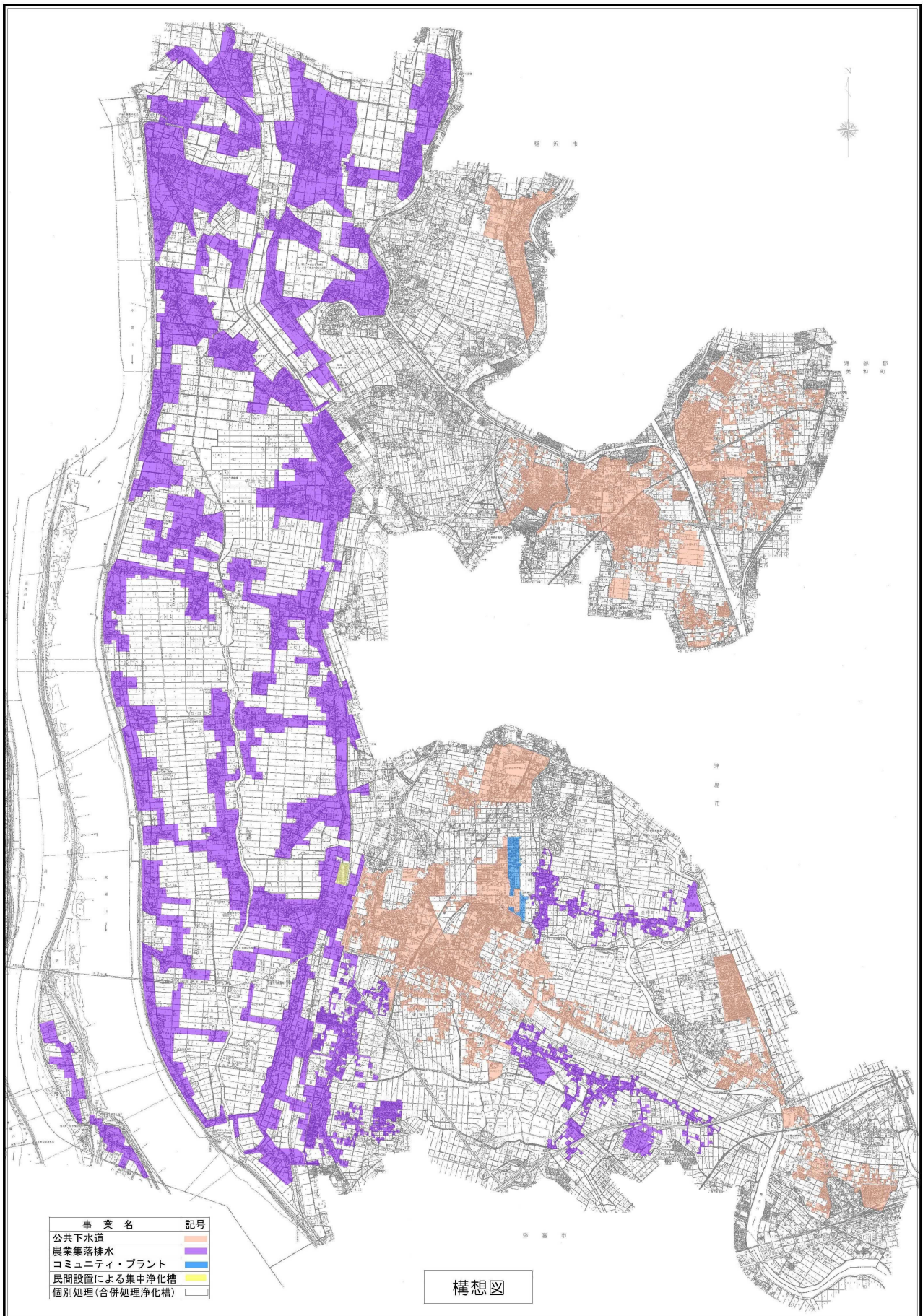
法定耐用年数を超過した施設はないが、供用開始から約20年が経過しており、今後、劣化や腐食等によるリサイクルの促進や、最悪整備等における計画的な修繕及び機能強化を行っていく。  
 今後、平成31年4月に公表企業会計へ移行したため、経営状況をより的確に把握し、経営の健全化に向けて取組を行っていく。  
 さらに5施設回収率の向上や、⑥汚水処理原価が愛西市の目標に到達することが見込まれる場合は、今後費用削減を実施し、追加な料金収入の確保を進めていくことが必要である。このため、平成28年度に公表企業会計へ移行したことに伴い、令和4年度口に償還しを行う予定である。今後も経営戦略に基づいて、引き続き経営の健全化・効率化の取組を行っていく。

## 2. 老朽化の状況



※ 「経費収支比率」、「黒字欠損金比率」、「流動比率」、「企業債務対事業額比率」及び「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみが類似団体平均値及び全国平均値を算出しています。

# 4 愛西市污水適正処理構想 構想図







用語	説明
<b>あ行</b>	
一般会計	日本の国及び地方公共団体の官庁会計における区分の一つで、特別会計に属さない財政を包括的、一般的に経理する会計のこと。福祉や教育、消防など国民・住民に広く行われる事業における歳入・歳出の会計です。
SDGs (エスディー ジェー ズ)	SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。SDGsは平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が平成28年(2016年)から令和12年(2030年)の15年間で達成するために掲げた目標です。17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。
汚泥	下水処理場の処理過程や工場の廃液処理過程などで生じる、有機質の最終生成物が凝集して出来た泥状の固体のこと。
<b>か行</b>	
合併処理浄化槽	台所、トイレ、洗面所、風呂場等から出る汚れた水をそれぞれの家庭できれいにする施設です。しくみは下水道とほぼ同じで、下水管のない家庭専用の処理施設です。
環境基準	人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、大気、水、土壌、騒音をどの程度に保つことを目標に施策を実施していくのかという目標を定めたもの。
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。
企業債償還金 (元利償還金)	企業債を債権者に返済する毎年の返済額を指し、元利償還金は、その元金と利子を合わせた金額です。
業務継続計画 (BCP)	災害発生時のヒト、モノ、情報及びライフライン等に制約がある状況下においても、適切な業務執行を行うことを目的とした非常時対応計画、事前対策計画、訓練・維持改善計画を含む計画です。
公営企業	「地方公営企業」の項目で解説します。
国庫補助金 (国交付金)	国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金等を一つの交付金に原則一括したものです。事業主体である地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫が生かせる総合交付金として平成22年度から創設されました。
繰入金 (他会計補助金)	一般会計から下水道事業会計に繰り出されるお金(市民の税金)。

経営比較分析表	地方公営企業の経営の状況や施設の状況等の各種指標を経年的にグラフ形式で示したもの。毎年、総務省が地方公営企業毎に作成している。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することができます。
経費回収率	使用料収入を汚水処理にかかった経費で割ったもの。汚水処理にかかった費用を使用料で回収できる割合を示します。
減価償却費	土地を除く建物、備品、車両運搬具などの固定資産の価値は、時の経過に伴い減少するため、会計上の1期間において、費用として計上される資産価値の減少分の金額。
建設改良費	施設を新たに建設したり、既存の施設を改築・更新するために要する経費。
広域化・共同化	効率的な事業運営を目的に、複数の汚水処理施設の統合や、運営・管理を一括で行うことを指します。
公共下水道	市町村が整備・管理する下水道。
工事負担金	下水道を整備したときに建設費の一部をご負担していただくものです。本市では受益者負担金・受益者分担金としています。
コミュニティ・プラント	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて市町村が定める一般廃棄物処理計画に沿って設置され、管きょによって集められたし尿及び生活雑排水を併せて処理する施設です。
<b>さ行</b>	
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入。
水洗化率	下水道の処理区域内（整備区域内）人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合。
ストックマネジメント計画	長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行い、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした管理を最適化することを目的とした計画。
損益勘定留保資金	収益的収支における、減価償却費や資産減耗費などの現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金です。
<b>た行</b>	
他会計補助金	「繰入金」の項目で解説します。
単独処理浄化槽	トイレの排水だけをそれぞれの家庭できれいにする施設です。台所、洗面所、風呂場からの排水はそのまま排水路や川に流してしまいます。
地域防災計画	災害対策基本法に基づき、各地方自治体（都道府県や市町村）が、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画です。

地方公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業。企業として合理的、能率的な経営が求められ、租税ではなく提供するサービス等の対価である使用料収入によって運営されます。法令により地方公営企業として運営することが義務づけられている上水道、鉄道、電気、ガス等の事業のほか、その他の事業でも条例により任意で地方公営企業として運営することもできます。一般会計が現金主義・単式簿記方式を採っているのに対して、地方公営企業は企業会計方式により経理が行われます。
長期前受金 (戻入)	償却資産の取得または改良に伴い交付される補助金等について「長期前受金」として負債に計上し、耐用年数に応じて毎事業年度「長期前受金戻入」として収益化します。
中継ステーション	管きょ内の汚水をポンプで吸い取ることによって集め、集まった汚水をポンプで処理施設へ送り出す施設です。
定員適正化計画	職員数について、これまでの推移とその要因、現在の状況と課題などを明らかにし、今後の定員管理のあり方について、基本方針、目標職員数、取組内容を定めた計画です。
<b>な行</b>	
農業集落排水施設	農村地域の生活環境向上や農業用水の水質保全などを目的に、各家庭のトイレやお風呂などから出た汚水を下水道管を通じて処理場に集め、汚水処理を行ったのち、川に放流するための施設。
<b>は行</b>	
BOD	生物化学的酸素要求量。河川や湖沼・海域での有機物質等による汚濁の度合いを表す指標の1つ。数値が大きいほど、汚濁の度合いが大きい。
ベントサイホン	下水管きょが水路などの支障物をよけて通過する際には通常はポンプが必要になりますが、サイホンの原理を用いてポンプを使わずに支障物をよける構造のことです。ベントサイフォンと表記することもあります。
<b>ま行</b>	
マンホールポンプ	マンホール内に設置するポンプ。
<b>や行</b>	
有収水量	料金徴収の対象となった水量。
<b>ら行</b>	
利益剰余金	企業が生み出した利益を積み立てたお金です。
流域下水道建設負担金	県が建設する下水道施設（流域下水道）に必要な事業費を関連市町村が負担する負担金のことです。

第2次愛西市下水道事業経営戦略

発行年月 令和5年3月

編 集 愛西市上下水道部下水道課

所在地 〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野 308 番地

電話番号 0567-55-7124

FAX番号 0567-26-1011